

紀美野町第1回定例会会議録

平成29年3月16日（木曜日）

○議事日程（第5号）

平成29年3月16日（木）午前9時00分開議

第1 議案第25号 平成29年度紀美野町一般会計予算について

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	美 野 勝 男 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	小 椋 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企 画 管 財 課 長	中 谷 昌 弘 君
住 民 課 長	増 谷 守 哉 君
税 務 課 長	西 岡 秀 育 君
保 健 福 祉 課 長	湯 上 ひ と み 君
産 業 課 長	湯 上 章 夫 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
教 育 次 長	前 田 勇 人 君
会 計 管 理 者	南 秀 秋 君
水 道 課 長	田 中 克 治 君
ま ち づ くり 課 長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	西 敏 明 君
代 表 監 査 委 員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	井 戸 向 朋 紀 君

開 議

○議長（小椋孝一君） 伊都議員から少しおくれるとの連絡がありましたので報告
します。

本例会の会議録署名議員の追加指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、11番、美濃良
和君を追加指名します。

それでは、規定の定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（小椋孝一君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第80号 紀美野町税条例の一部を改正する条例について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第25号、平成29年度紀美野町一般会計
予算について議題とします。

説明は、2月28日に終わっていますので、これから質疑を行いたいと思います。

質疑は分割して行います。

議員の皆さんにお願いいたします。質疑をする際には、まずマイクを自分のほうに向
けてページ数を言って質疑をしていただきたいのと、この際、ここの議会に記載してい
る事項についての質疑等々は十分執行部の方に聞いてもらっていいですが、それから特
化して関連にどんどん行くということに関しては、その時点で議長職権で取り消す場合
がありますので御了承願いたいと思います。

それでは、歳入について質疑を行います。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） 私のほうから1点ばかり、14ページの公営住宅使用料、
滞納繰越分というふうに多分町営住宅の繰り越し分だと思うんですけど、ただ、これに
ついては保証人というのをとってると思うんです。だから、保証能力のある保証人をと
っていたら、本来は滞納繰越分と普通に考えたらこういうことは起こりにくいんじゃない
か。滞納ということになると、前年分になっているのかどうかもわからんけども、本
来こういうふうにとくさんためる前に、ひとつきとまったら、その時点で保証人に請求
するとかという手続をすれば、こんなになってこないんじゃないかなと。だから、本来

は普通であつたら、この月払えませんかよと言えば、とりあえず保証人のほうへ話を持って行ってこういうことが起こらないようなことをすべきじゃないのかな、こういうふう
に思うんです。だから、こんなにためてからというんじゃなくて、あまりたまる前に対
処する方法というのはないものなんかなと思うんですけど、その点について尋ねたいと
思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) ただいまの西口議員の御質疑にお答えいたしま
す。

予算書14ページでございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、1目土木使
用料、続いて、1節公営住宅使用料の中の滞納繰越分のことでございます。

御質疑の内容につきましては、保証人等々のお話だったと思います。やはり紀美野町
におきましても就労の場が少なくなっております。個人の収入も減少しております。
公営住宅の入居者におきましても厳しい状況が続いているということでございます。

公営住宅の目的と言いますのは、低所得者のための住居を確保するということが主た
る目的でございまして、高齢者や低所得者の入居が多くございます。そうした中で不適
等々もございまして使用料の滞納につながっているということでございます。

現在につきましては、できるだけ督促状であったり、定期的に滞納者との話し合いを
重ねて、なおかつ来庁要請なり、こちらから訪問して滞納使用料についてのお支払いを
お願いして協議を進めているところでございます。そして、必要最小限の中で分納誓約
等々していただいて滞納の減少といたしますか、回収に努めているところでございます。

まず、滞納された場合、一月であれば通知とか納付書を送付します。2カ月以上とい
うことになると、引き落としができなかった督促であったり、納付書を発送したり
ということは毎月行ってございます。そうした中でどうしてもなかなか納められないと
いう方につきましては、訪問したり来庁していただいたり、それと議員がおっしゃられ
たとおり、保証人さんにも既にお話をして、ある程度毎月一定の額ではございますが、
納めていただいて、少しずつではございますが、滞納の減少に努めているということで
御理解を賜りたいと思います。

今後とも使用料の滞納について回収を努力してまいりたいと思っておりますので、

御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時10分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時12分)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長 (中谷昌弘君) 失礼しました。答弁漏れということでございます。

西口議員の御質疑の中で、もっと早くから保証人があるんだから早い目にたくさん滞納がなくなるうちに早期に対応したらもっと滞納が減るのではないかというような御質疑であったと思います。

議員おっしゃるとおり、それにつきましては、早いうちに保証人さんともお話をした案件もございます。それによって滞納分が支払いできたということもございます。しかしながら、いろいろ話していく中でなかなかお支払い、入居されている方の生活の状況にもよりますけれども、保証人さんも恐らく保証人になられるということで住宅の入居者の家族であったり、そういうのが多うございます。そうした中で、その方も御高齢であったりということでもなかなか一括してお支払いができないという状況もあることもございましたので、そうした中である程度分割して滞納使用料を現時点では徐々に納めていただいていると。少しずつではございますが、回収は進められておるということで御理解を賜りたいと存じます。

○議長 (小椋孝一君) 6番、西口 優君。

○6番 (西口 優君) 保証人という一般的に大人の保証人になってくれる人は、保証人の意義というのはまずわかっていようかなと、名前だけの保証人じゃなくて、保証せんなんということやしな、そういうことが普通は理解されていて当たり前やさかい、だから、保証人がしんどいような人を保証人、支払い能力が最初から保証できない人、保証能力のない人を保証人にとっていたら、もうそれは始まん話やしな。だから、そ

の点がちょっとただ名前つけてるんじゃないじゃなくて、保証能力があるかということに、そんな言うても財政事情、貯金通帳見て保証人になるわけじゃないのはわかるねんで、だけど、普通に考えたら、保証人になってくれるときに、かわりに払わんなんねということを理解してもらおうという、まさかそんな子供じゃあるまいし普通は理解してるとは思うんやけど、ただ、そこで保証能力が、かわりに払ってくれたこともあるということは、かわりに払ってくれやん人もいてることになってくるさかい、そうなってくると、それやったら保証人って名前ついてあるだけのことになってきますよ。

だから、もう少しやっぱり保証人に、保証人になったら、こういう場合はなってくれたときにこういうかわりに支払い能力という義務が発生するという、普通社会通念上わざわざ言わんなんことはないけども、今の説明からすると、そんな言わんなんような人がいてるのかなって思ってしまうわけよ。普通やったら何年滞納したのが全部一括で払うよって、それだけで済む話やけど、そういう能力のない人に保証人になってもうてるような形かもわからんさかい、今後こういうことも公営住宅というのは当然誰かが保証人になってるはずやさかい、その旨の説明なり何なり、それとやっぱ1カ月とまったらすぐに取りにいくと、請求に行くという形のここを早くすることによって双方が楽になる。だから、それでないともっと早よ言うてきてくれよというような話になろうかと思うんです。半年たつ、1年たつ、それで保証人に言うていくよりも、だから、その辺をもっとスムーズに行ったら、こういうことは起こりにくいと思うので、今後の1つの研究課題になるかなと思うんやけど、その辺を再度考えだけ聞かせてもらったら結構なんです。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の進言はもうそのとおりだと思います。ただ、入居に関して保証人を立てる。これは保証せんなんというのは当然の話やし、また、保証してもらわんなん。そうした中でこれ何で滞納が生まれてくるんかということであろうと思うんですが、この公営住宅の場合は、全くの民事なんです。したがいまして、県のほうでもこの民事訴訟というのをやっております、退去してもらうについては裁判にかけていかんなん。また、支払い能力云々についても、やはりそうした訴訟をしていかんなんというのが実態なんです。したがいまして、当町においてまだそこまで裁判まで持って行ってないというのが実態でございます。

議員御提言のとおり、もっと早い目に手を打てよという件につきましては、ひとつ今

後検討していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、歳入について質疑を行います。まず10ページ、第1款町税、1項町民税です。

1目個人、本年度2億8,761万9,000円の計上で、これは前年度の計上より139万1,000円増額されています。前年度2億8,622万8,000円でしたが、これは前々年度と比べたら404万4,000円の減額でした。そんな状況で前年度課税分、1節の現年度課税分で所得割2億7,176万8,000円ということになっています。平成27年度の決算額は、所得割が2億9,220万4,133円でしたが、こういう状態から見ると横ばいで減収にはならない程度の計上ということになるかと思いません。

第2次紀美野町長期総合計画基本構想では、先日もここで議論になりましたが、既に人口基準による目標を上回るペースで人口減が進んでいますという記述になっていました。お聞きしたいのは、人口減が非常に速いスピードで進んでいるということで、町民税を減額せずに計上できる根拠について説明を求めます。

次いで、2目法人です。

1節現年度課税分で1,718万円の課税となっています。これも前年度よりは304万9,000円の減額計上です。法人町民税は、町内に事務所や事業所などがある法人、会社などのほか、人格のない社団等に係る税で法人の所得の有無にかかわらず負担する均等割と所得に応じて負担する法人税割があります。均等割が1,198万円、平成28年度計上は1,314万円だったと記憶しています。

法人税割の税率は100分の9.7から100分の6にこの間条例改正で引き下げたところなので、法人税割の減額計上というのは税率を引き下げたためにというふうに思います。ただ、均等割をわずかながらでも減額計上する理由というのは、この間の補正予算でも説明された、いわゆる法人の種別とか、それから従業員数であるとか、そういうことの変更によるもの、そういうものであるの答弁と同じ理由なのか説明を求めます。

2項の固定資産税です。

固定資産税の平成27年度決算額は4億2,686万7,007円となっています。現年度課税分としての予算は4億148万7,000円の計上です。固定資産税を平成27年度の決算実績より抑えて計上する理由について答弁を求めます。

4項市町村たばこ税で、これは10ページから11ページにまたがっています。

市町村たばこ税の現年度課税分は3,200万円、前年度が2,800万円です。平成27年度決算額で3,091万9,000円でしたが、このときにコンビニとかがかなりできていたと思うんですけど、多分このふやして計上するというのは、コンビニでの売り上げの問題があると思うんですが、そんなに売れると考えておられるのか、その辺のことをお聞かせください。

それから、11ページに利子割交付金というのがあります。これは金融機関などから利子の支払う受ける際に税金がかかるんですが、この税金の一部を財源として県が個人県民税の額に応じて市長村に対して交付する交付金です。この利子割交付金が現年度課税分100万円となっています。前年度の課税分が300万円でしたので3分の1に減額していますし、平成27年度決算でも270万円の計上でした。3分の1に利子割交付金を減額するというのはどういうことなのか答弁を求めます。

10款の地方交付税は、12ページから13ページで、毎年3月議会で同じようなことを質疑しているように思うんですが、地方交付税35億5,000万円、これは毎年度の当初予算でいつでも35億円の計上になっています。平成27年度決算額は41億4,854万7,000円の計上です。これも毎年似たような額で大体26年度でも40億円ちょっとですし、40億円前後の決算額になっています。平成27年度決算では臨時財政対策債2億5,582万5,000円も計上されていますので、この2つで43億5,766万3,000円という、これが全て償還しなくてもいいお金ということになります。平成27年度の歳入総額が80億140万9,401円ですから、半分以上が地方交付税と臨時財政対策債ということになります。

お聞きしたいのは、もう合併から10年を過ぎているわけです。35億円というのは毎年同じ額の計上ですけども、10年を過ぎているので地方交付税が今後どうなっていくというふうに考えておられるのか、この辺を答弁求めます。

それから、国庫支出金で国庫補助金は、16ページです。民生会計の国庫補助金でお伺いします。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節障害者福祉費補助金で地域生活支援事

業補助金340万6,000円が計上されています。平成28年度は419万9,000円の計上で、平成27年度決算実績は451万2,000円です。説明資料では913万9,000円かけ、その3分の2ということで実質補助対象の2分の1というふうになっています。減額計上の理由について答弁を求めます。

それから、18ページの1項県補助金、民生費県補助金、社会福祉補助金、ひとり親家庭医療費補助金が374万1,000円の計上になっています。平成28年度の計上は525万4,000円でしたから、説明資料で扶助費756万5,147円の2分の1となっています。この減額計上というのは、平成28年の扶助費が827万5,122円の2分の1となっていたので、これはひとり親家庭の親の医療費に所得制限を設けたことによる減額計上なのか答弁を求めます。

それから、3節老人福祉費補助金で地域医療介護総合確保事業施設整備費補助金という長い名前の補助金で310万5,000円計上されています。説明資料では、小規模多機能型居宅介護事業所整備に係る施設開設準備経費等支援事業ということで62万1,000円の補助だということです。先日、12月議会だったか、いわゆる小規模多機能事業所の開設補助金がここで可決されたんですが、それに伴うものなのかどうか答弁を求めます。

次、20ページで16款財産収入、財産運用収入で財産貸付収入、1節土地建物貸付収入で土地建物貸付料998万5,000円が計上されています。この収入の内容はどういう内容なのか答弁を求めます。

2目で利子及び配当金という分がありまして、1節財政調整基金預金利子206万円となっています。合併振興基金預金利子も115万円年間入ってくる。この2つの預金の利率は現在はどうなっているのかということです。

それから、24ページに移ります。21款町債で1項町債、8目臨時財政対策債という計上です。

1節臨時財政対策債で臨時財政対策債2億1,000万円の計上になっています。これは前年度と同じ額の計上です。平成27年度決算の臨時財政対策債が2億5,582万5,000円ということで、後学のためにお伺いするんですが、この臨時財政対策債を計上する際の基準というんですか、根拠というか、それはどういうことなのか、その点についての答弁を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の住民税の所得割についてという御質問かと思えます。

リーマンショック以降の世界経済の潮流は例外なく日本にも及んでいます。しかし、アベノミクスの効果も都市部から地方への微風であるが浮いてきているように感じております。サラリーマンの給与は少しながらもベースアップしています。しかしながら、今後の日本経済には大きな不安要素もあるのは確かで、国内需要の伸びない中、経済を成長させるには海外需要の伸びに期待するしかないのも事実であります。しかし、世界経済の成長エンジンであるアメリカも保護主義的な内向き志向がさらに強まる可能性も含め、また英国のEU離脱の世界経済にも抱える不安要素があり、今後も日本の経済も予断を許さない状況であると感じております。

まず、1点目の人口が減っているのに所得割が上がるというのは、サラリーマンの給与が少しながらベースアップをしています。当町の住民税の所得割の所得者構成表というのがございまして、給与所得者が町民税の約83%が住民税の所得割の比率になっております。それで少しながら給料でも上がれば伸びが期待できるということで、ことしの確定申告を見ましてもやはり若干ながら給与の方には伸びが目立っております。

2点目の法人税割につきましては、先ほど田代議員から6.3%というお話がございましたが、これは平成31年からの実施でありまして、田代議員も述べましたとおり、3月補正で上程いたしました理由が主な理由でございます。

法人の均等割についての推移につきましては、平成28年度は114団体が116団体に現状はなっております。固定資産税につきましては、土地については時点修正の下落、家屋につきましては新築住宅の増、そして償却資産につきましても、思いのほか太陽光発電が基数が多くなっているのもその増ということで、固定資産税は293万1,000円の増というのが新築家屋と償却資産の増と土地の時点修正の下落であると考えております。

たばこにつきましては、コンビニができたことによる収納で3,200万円、現在におきましては、この間補正をいただきました3,200万円を上回っているという状況であります。

税務課からの答弁は以上でございます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 田代議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、予算書の11ページの利子割交付金100万円の計上ということで3分の1になっているということでございます。

これに関しましては、低金利時代を背景にしておるのもでありまして、平成28年度、この間の補正でも減額させていただいて平成28年度は大体150万円ぐらいを予定しております。といいますのも、現在入ってきている利子割交付金は、平成28年3月から11月までは大体110万円、あと3カ月分が3月に入るわけなんですけど、恐らく150万円ぐらいであろうと思っています。それで平成29年度に関しましては、さらに低金利時代でありますので、100万円という計上にさせていただいております。

それから、12ページの地方交付税、合併して10年を過ぎて今後どのようなようになっていくのかという御質疑であったかと思えます。

これに関しまして、特に普通交付税について説明をさせていただきますと、平成27年度は合併算定替えの特例措置の最終年度でございました。平成28年度から5年の激変緩和期間を経て平成33年度からは一本算定に移行していきます。平成28年度におきまして合併算定替えと一本算定との差額は約3億円でありました。それで、平成28年度は1割減になるわけです。激変緩和期間の1年目でありますので1割減、3,000万円減です。平成29年度は今度は3割減になりますので9,000万円の減となる計算になります。したがって、平成28年度と比較しますと6,000万円程度減額すると予想しております。

しかし、国としましても、いろいろな交付税算定の余り減らないようなことも考えてくれてはおります。それには人口減少等特別対策事業費というそういう算定もあるんですけども、これを平成29年度から3年間かけて段階的に取り組みの必要性に応じた算定から今度は取り組みの成果に応じた算定へシフトするというふうな通知も来ております。

それから、合併によって町の面積が拡大されたなどの理由によって平成28年度も平成27年度もいろんな見直しもしておるんですけど、そういうことも引き続き交付税の

算定に反映する予定であるというそういう通知も来ております。

もう1点、平成26年度に創設した支所に要する経費に係る補正についても、交通手段の確保、それから荒廃防止等に要する経費、そういうことを増額することによる補正の拡充とか、あるいはまたその他の土木費及び農業行政において単位費用の見直しを行うということも国では言っておりますので、これが多少の減少の歯どめになるかもしれませんが、詳細に金額は承知しておりません。ただ、減額していくことは確かでありますので、経費節減に努めてまいりたいと思います。

それから、20ページ、基金預金による利息のお話であったかと思えます。それと、財政調整基金の預金の利息はどんなものかということでありまして、幾つかに分かれております。それで0.025%から0.07%の間でございます。幾つかありますので。それと合併振興基金の預金の利息なんですが、これは0.045%から0.07%の間で預けております。

それから、臨時財政対策債の根拠ということがございますが、これは24ページ、臨時財政対策債、これは国の地方交付税特会の財源不足を補うために自治体が地方債を発行するものでありまして、償還する費用は全て交付税で措置されるものでありますが、これは国から示されるものでありまして、私は根拠は承知しておりませんので大変申しわけございません。

以上、お答えとさせていただきます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをいたします。

20ページをお開きください。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、土地建物賃貸料の内容についてという話であったかと思えます。内容につきましては、普通財産の建物・土地等の貸し付けに伴う貸付料でございます。

主なものとしたしましては、デイサービス施設等々、警察施設用地でありましたり、携帯基地局の分、それと電柱の敷地料等々含めまして平成29年度998万5,000円を計上してございます。

以上、簡単ではございますが、御説明といたします。よろしくお願いたします。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

まず、16ページの14款2項2目民生費国庫補助金の中の1節障害者福祉費補助金の地域生活支援事業費補助金について、減額理由はということでございます。

これにつきましては、国のほうでは2分の1とおっしゃったんですけども、実質3分の2の補助対象のうちの2分の1ということで想定しております。これの対象なんですけども、対象事業は成年後見の手数料、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、コミュニケーション支援者の派遣謝金、日常生活用具給付費、重度身体障害者住宅改修事業が挙げられております。

その中で減額要因なんですけども、大きく減っていると思われるのは、利用者の減によりまして移動支援事業が減っております。また、これも利用者減に伴いまして訪問入浴サービス事業も減っているということになります。ほかはほぼ同じような形で予算を考えております。

次に、2点目の御質疑の18ページでございます。15款2項2目民生費県補助金の3節老人福祉費補助金の中の地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金についてでございます。

議員御質疑の中でありましたように、小規模多機能の分でさきの補正で落としていただいた分についてのものなんですけども、最初につきましては9床を予定しておりましたが、今回は見込みとして5床ということで金額については前回よりも減っているということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) 田代議員御質疑にお答えさせていただきます。

18ページでございます。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金でございます。このうち障害者福祉費補助金、このうち社会福祉補助金のうちひとり親家庭

医療費補助金でございます。前年度より金額が下がっているのは、対象者の条件の中に所得制限を設けたためかという御質疑であったかと思えます。

この事業につきましては、平成28年8月から受給者の対象条件に和歌山県ひとり親家庭医療費県費補助事業と同じ所得制限を設けてございます。これに伴う対象者が減少しているということによるものです。平成27年度につきましては254人ございましたが、平成28年度については189人になる見込みでございます。人数的には65名ほど減となるということでございます。平成29年度につきましても、平成28年、平成27年、2年間の実績に基づく推計から推測した金額で減額になってくるものと想定しているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） それでは、先ほどの答弁の中で法人税割の税率6.3%と申し上げましたが、6%の誤りでございますので訂正をよろしく願いいたします。どうも申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 10ページの町民税ですが、額にしたら2億8,700万円ですから、歳入に占める割合というのはそんなに多くないんですが、町民の暮らしの状況というのがよくわかるので、先ほどの答弁の中でベースアップ等で少しでも給与所得者の確定申告での税率が上がったということがあるのでという説明した。ただ、きのうですか、春闘の集中回答日でトヨタで2,000円ですか、一番もうけているトヨタ自動車のベースアップが2,000円とか、多いところで3,000円、一月に2,000円や3,000円上がってもほとんど来年度の人事院勧告に反映するのかどうか、ほとんどその程度のベースアップというのは考えられないので、町民の給与所得というものも今後、横ばいになるかどうかわかりませんが、そんなにベースアップで潤うということは考えにくいのではないかと思うんですが、そのあたりのことについて答弁を求めます。

法人税率についてはわかりました。たばこ税についても、ただ、こんなにこの時代にたばこが売れるのかなという気もしますが、どちらかというと禁煙のほうに進んでい

るので志向が強くて、でもそういう計上でわかりました。

利子割交付税も、利率が下がっているということで、そういうことだと。

地方交付税についていろいろ答弁の中で説明があったんですが、要するに要約すると、そんなに急激に下がることはないであろうというように聞こえたんですけど、そういうふうに理解してもよろしいのかどうかもう一度答弁を求めます。この町の場合は人口減少とかいろいろ不利な条件がありますので。

18ページのひとり親家庭に対する民生費県補助金ですが、平成28年度から親の医療費に所得制限を設けたんですが、確認しときたいのは、そのとき反対討論しているいろいろ言ったんですけど、あくまでもひとり親家庭の親の医療費に関する所得制限ですよ。その点だけちょっと確認させてください。再答弁を求めます。

その点だけ答弁を求めます。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） それでは、田代議員の再質疑にお答えいたします。

住民税の所得割でございますが、平成29年度につきましては、平成28年所得、もう既に確定している所得でございます。先ほど春闘の話がされましたが、やはり先ほど申し上げたとおり、日本は国内需要が賄わなければ海外需要という形で輸出関連ということになります。アメリカも第一主義という形でアメリカ資本という形で今現状強くなるのではないかと。また、イギリスのEUの離脱により世界経済を含めたことを考えていきますと、今後、来年度、平成30年度以降については、予断の許さないところであると感じておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

当然、交付税は下がりますが、先ほど私が申し上げました、そういう施策が国でとられるようであるので多少額が小さくなる可能性があるというふうに、心配は非常に危機感を持ってやっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

ひとり親家庭の所得制限を設けるのは親だけかという御質問であったかと思えます。

これにつきましては、和歌山県ひとり親家庭医療費県費補助の交付要綱に基づいて私ども運用しているところです。この中には配偶者のない男子・女子、これは母親・父親ということです。これとまた養育者、おじいさんとかおばあさんという場合もありますので、これも対象となってきます。この方々については192万円の所得未満の方に当事業を活用していくということになります。

それと、同居している配偶者の所得についても制限額を設けております。それと、孤児等の養育者ということで、これについても制限を設けております。これは両方とも236万円の制限額ということですので、それ未満であれば補助対象者ということになります。

以上、このような改定で事業を実施しているところでございます。説明とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） そしたら1点だけ、町民税についての質疑のところ、これは平成28年度の確定申告に係る所得なので、これからのことではないので将来は下がるかもしれないけど、そんなに下がる心配はないと。あくまで予測なんですけど、この平成28年度の所得税、これも予測で実際に決算ではじき出さないとわからないと思うんですけど、いわゆる財政力指数という指数があるんですけど、どの程度になると予測できるのか。大体の目安でいいんです。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

正確な数字というのは当然まだつかめてはおらないんですけども、恐らく0.2幾つかの数字になっていくのではないかとこのふうには予想しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 各議員さん、お聞きされていますので、私のほうから若干お聞きしたいと思います。

まず、10ページの歳入の町税のところ、先ほどからやりとりもあつたんですが、前年というんか、平成27年度決算を見てみましたら、2億9,000万円余りの個人の

町民税が入ってるわけでございませけれども、これはやはりちょっと控え目に来ていると、こういうふうなことであるのか。先ほどからの答弁にあったように相当悪いというふうな状況にあるのか、その辺のところを聞きたいと思います。

それから、地方交付税については、先ほど聞いておられましたので、13ページの12款分担金及び負担金の1項分担金、ここで農林水産業費の分担金が上がっています。今回200万円少なく見積もっているようでございますけれども、これは事業減ってきているということで抑えられているのかを聞きたいと思います。

それから、若干事前の準備不足で申しわけないんですが、その下の12款の分担金負担金、このところで民生費負担金の200万円の減、この見通しについて聞きたいと思います。

あとその下の使用料及び手数料、この使用料の2の民生使用料ですけども、長谷毛原健康センターの290万円減になっているわけでございますけれども、これについてお答えをいただきたいと思います。

それから、14ページで西口議員が質問していた公営住宅の使用料なんですけども、滞納というのはいろいろあるんです。要するに大体大きく言うたら、悪質か、それともいたし方なしにそういうふうな滞納になっているのか、そのところがあると思うんですけども、そのところはどういうふうに見ておられるのか聞きたいと思います。

15ページの13款使用料及び手数料の2項の手数料の中の通知カード再交付手数料と個人番号カードの再交付手数料というのが6万円と9,000円上がっております。これについてさっきからも町のほうから言われているように、このカードを取得している人というのは非常に少ないと、10%になってないということであったわけです。この6万9,000円、これは本人が払うそういう金額だと思うんですけども、これはどういうところに見ておられるのか聞きたいと思います。

それから、その下の土木手数料があります。これで屋外広告物許可申請手数料4,000円、これは科目設定みたいなものだと思うんですけども、これについてまず聞きたいと思います。

それから、16ページの下にあります14款国庫支出金の中の3項、1目で自衛官募集事務委託金というのが2万2,000円上がっていますけれども、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

19ページ、15款県支出金の2項4目農林水産業費県補助金、このところで1節

農業費補助金、その説明の中を見てもみましたら、鳥獣害防止総合対策事業補助金というのが1,300万円余りあると思うんですが、これについて平成27年決算から見ても下がっているように思うんですが、これについてお聞かせいただきたいのと。

それから、その上の青年就農給付金事業が1,400万円上がっておりますが、これについて今回はかなり増というふうに見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、答弁をもらいたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、美濃議員の質疑にお答えいたします。

平成27年度決算と平成29年度予算の比較のことかと思えます。

平成27年度の決算におきましては、退職所得の分離課税であり、また税務署等の修正申告等の分が含まれております。しかし、平成29年度におきましては、今後、退職金が幾ら支払われるかという予測もついておりません。そして、税務署の修正等によつての修正が幾らあるかとも予測されておりません。ですから、今回上げておりますのは、昨年の実績とプラスすることの金額で上げておりますのと、当然、平成27年度の徴収率は99.2%であります。予算の計上では所得割96.5%の計上をしておりますので下がってくるというふうを考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) 美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、13ページの12款分担金及び負担金の1項分担金の1目農林水産分担金の200万円の減額でございますが、こちらにつきましては、平成28年度まで農業体質強化基盤整備促進事業が行われてございました。その4,000万円の5%の200万円を計上したものでございます。

先日の議会でも私説明させていただきましたが、平成28年度の補正分をもってこの事業は完了となっておりますので、平成29年度には計上がないということでございます。よろしく願いいたします。

それから、続きまして、15ページ、13款使用料及び手数料の2項手数料、3目土木手数料、1節土木手数料の屋外広告物許可申請手数料についての御質疑でございます。

これは和歌山県屋外広告物条例に基づきまして、民間の張り紙とか広告物に関してそれぞれ約400円程度の費用をいただいております。これにつきましては約400円の10件分ということで計上させていただいております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

13ページの12款2項2目の民生費負担金、全体で203万8,000円の減額となっている理由はということだったかと思えます。

この中で老人施設入所者負担金については、入所者減がございましたので見込みとして少し減らせていただいております。

また、児童福祉費負担金につきましても、児童福祉施設負担金は、これは保育料と預かり保育分の分が入っているんですけども、いろんな施策で個人負担が3人以上の子供さんが無料になるとか、いろんな施策がありまして、平成28年度の実質を推計したものでございます。

通園バス負担金については、以前当初で置かせてもらってなかったなのでこの分は増額となっております。

保健福祉課の分については、児童福祉費負担金については以上でございます。

もう1点、13款1項2目の民生費使用料の老人福祉施設使用料の長谷毛原健康センターの使用料が減っているのではないかとということでございます。

これにつきましては、利用料のカレンダーの日数をちょっと見て、その部分でややちょっと減っているんですけども、ほとんど同じような状態と考えております。

簡単ですが、以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、私のほうから美濃議員の御質疑にお答

えをいたします。

14ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、3目土木使用料、1節公営住宅使用料の滞納分の中で、御質疑は悪質などといいますか、そういう方がというお話であったと思います。

公営住宅の入居者であるということで、悪質などという方はいらっしゃるとは考えてございません。先ほど他の議員の御質疑にもお答えをしたとおり、現在、夜間訪問であったり、そういうものを加えてより滞納の回収に努めているところでございます。今後なお一層電話をかけたり、夜間訪問をしたり、まず保証人ともお話をして早急に回収をできるような形で進めてまいりたいと考えてございますので御理解を賜りたいと存じます。

以上、説明といたします。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、美濃議員の質疑にお答えさせていただきます。

15ページの一番上のカード再交付手数料6万円、それから個人番号カード再交付手数料9,000円でございます。これについてはどういうふうな形で上げているのかという御質疑であったかと思えます。

通知カードにつきましては、1枚当たり再交付の手数料が500円でございます。月に1回、お一人様来られるという想定のもと、5,000円掛ける12回、6万円ということで計上させていただいております。

個人番号カード再交付につきましては、1枚当たり800円の手数料となっております。これにつきましても12回、月1回という計算で9,000円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

それと、16ページの一番下の14款3項1目の自衛官募集事務委託料2万2,000円を計上させていただいております。

これにつきましては、自衛隊法第97条第1項によって都道府県知事及び市町村長に自衛官募集事務の一部を委託できるということになってございます。その経費につきましては、同じ法の第97条第3項で国庫の負担金で支払うということになってございま

す。

紀美野町におきましては、広報紙への募集案内の掲載ということで、平成28年度におきましては8回の広報へ掲載させていただいている事業を行ってございます。

以上でございます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、湯上君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長 (湯上章夫君) それでは、19ページの15款県支出金、2項4目農林水産業県補助金の中の青年就農給付金事業給付金の1つ目でございます。前年度と同程度かというようなお話でございました。

金額、中身につきましては、本年度、個人様に給付する予定として5名、150万円掛ける5名と、夫婦として3組掛ける225万円、675万円、1,425万円としております。平成28年度の取り組みで現在されている方が個人様が3名、夫婦の方が2組ということなので、この方々が継続してされるのと、あと新規にまた申し込まれる方を予定してこの金額となっております。

それと、もう1段下の鳥獣害防止総合対策事業費補助金でございます。平成27年度より少なくないかというような御質問だったかと思うんですけども、平成27年度より少なくなっているかと思えます。ただ、この中身につきましては、まず1つ目が防護柵等にする経費と、あと鳥獣害を捕獲する費用と、この2種類がございます。

その中身につきましては、昨年の秋ごろまでに御希望をとりまして、柵につきましては平成29年度実施したいという御希望をとりました数字から計算して上げております。それでは少し減っておりますが、鳥獣害の数が昨年、平成27年より平成28年が1.2倍から3倍多くなりましたので、その分は上がっているのが現状でございます。その結果がこの金額となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 10ページの税については、退職所得の伸びが多かったのでということであったんです。だから、今回についてはわからんと。だから、ことしについても非常にどんなふうになっていくのかわからない不透明な年というふうなこと

でよろしいわけですか。

実際に安倍首相も企業のほうに所得上げてくれというふうなことで要請に回ったみたいですけど、今回はどうもそれもないようであるし、悪くなっていくと。そういう状況があるというふうに踏まえて今回こういうことになっているということでもよろしいのか、もう1回聞いときます。

あと13ページの12款の分担金及び負担金の負担金で農林水産業費分担金の200万円の減は、事業が終わったと。要するにこの間、補正のときにあったように、水路3件が終わったと、これによってこうなってきたと。

あと農家のほうから要望とか、その辺がどうであるんか。見てみたら、255万円だった前年に比べて非常に65万円になってしまったと、これが農業の状況をあらわすとしたら非常に寂しい方向になってきているんじゃないかと。実際寂しいんですけども、だんだんと農家が減ってきている、高齢化が進んできている。そういう中であるわけで、これがそういうふうに農家の皆さん方の状況ですね、その辺をどういうふうにつかむやり方をとっているのか、その辺を聞いておきたいと思います。

それから、13ページの使用料及び手数料の使用料で民生使用料の長谷毛原健康センターの使用料が減ったということは、あそこのやり方というのは、前の美里の契約であったように、各部屋を借りる条例に基づいてやっているということであると思うんですけども、若干今閉めておられるというふうなことが今回のこの減につながっているというふうに見てよろしいですか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、15ページ、13款の使用料及び手数料の手数料で総務手数料、通知カード、マイナンバーカードについて、今、課長の答弁は、通知カードが500円、それで月1人の計算で6万円になって、個人番号カードの再交付が800円要るんやけども、これも月1人というふうな計算をしていると、こういうことなんですけど、これからほとんどマイナンバーを取得してないと、町民がそういうふうに今までの答弁を聞いていてもそうなんですけど、これがどうなってくるんか。みんなが取らなあかんようになってくるんか、それから実際、私はこのカード要らんと思いますけども、それがそうなるとこの数字というのがこんなものではなくなってくるし、こういう自主的な判断に任せておくということであるんか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、17ページの14款国庫支出金の3項国庫委託金の中の総務費国庫委託金

で自衛官の募集事務委託金が町のほうに来るんでということで広報に載せたという、今回も広報に載せるという意味でこの2万2,000円が来ているということであるんか知りませんが、以前から紀美野町の若者が自衛官として行ってるという方が6名とか、そういうふうな状況に町長も答弁されておりますけれども、実際どれぐらい今現在行っておられるのか。

実際、今どうとう世論も強く反映したのか、この5月末をもって南スーダンの自衛隊員を日本へ引き戻すということで決断があったようでございますけれども、大変危険なところに行っておられるというふうなことで非常に私たちも心配するんですが、町民の方もその辺については大変心配なことだと思いますが、これについて状況をお聞かせいただきたいと思います。

19ページの15款2項県支出金、そして農林水産業費補助金で青年就農としては1,425万円というのが5人の方と、それから3組の分の予算なんだということで、現行さらにふやしていきたいということで大変意気込みを持ってやっていただけていると思うんですが、今、3年間こういうことでやっていただいて見てくれていると思うんですが、それ自体はいいんですが、3年たって今どんなになってきているのか。頑張っておられる方は頑張っておられると思います。なかなか仕事がない中で、本当に家族ですか、毎日毎日田んぼに出て行ってやられているということを見受けるんですけども、何にしても生活していくというのは、しかも若い方やったら一定のお金も要るということでございますので、その方々が3年間やって続けていける状況にあるんかどうか、その辺のところはどういう見通し持っておられるのか。これ後の歳出で聞いたらいいんか知りませんが、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

その下の鳥獣については、今回はこれだけの事前にやりたいということの申請がなかったらあかんと思うんですけど、今回、申請分がこれだけしかなかったのかという、大分囲いについては進んできているということもあるんでしょうけれど、今後の見通しですね、特に囲ったけれども、次の段階がまた穴あけられる対策とか、そんなものについての補助金等については、これは歳出で聞きます。

以上お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時36分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時37分）

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） それでは、美濃議員の再質疑にお答えいたします。

予算の所得割については、退職所得が含まれてないかという話かと思えます。予算の中には退職所得と税務署等の修正申告も含まれておりません。そして、アベノミクスもやはり都市部から地方に対しての微風はやはり感じておるところでございます。

現にサラリーマンにしても公務員にしてもベースアップ、もしくは人勧という形で給料が上がっております。先ほども申しましたとおり、当町につきましては、住民税の課税に対して約83%が給与所得者であるということでもありますので、若干のベースとしては町民税の所得割については上がっていくというふうに計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

13ページの長谷毛原健康センターの使用料について、減額要因は、今、美里園のデイサービスが閉めているのを見ているのかという御質疑だったかと思えます。

これにつきましては、それは全く考えておりませんので大体カレンダーどおりの従来の見込みを計上させていただいているところです。

簡単ですが、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 美濃議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

13ページの分担金及び負担金の1項分担金、1目の農林水産分担金についてでございます。

一応要望がどうなのかという御質疑であったかと思うんですが、長期的な時間のかかる、費用もかかる要望に関しては、先ほども申しましたが、国費の補助をいただいて農業体質基盤整備促進事業でほぼ改修はできているということでございます。ですから、こちらについては、規模の小さいもの、例えば急に漏水があったとか、材料をください

よ、U字溝を入れたいよと、これは歳出と関連してくるわけですが、それに関しましては、要望いただいた都度できるだけ対応していけるようにしてございます。

それと、申請に関してですが、あくまで土地改良事業というのは申請主義ということになってございますので、各水利組合等々から申請をいただいて対応していくということでございますので御理解を賜りたいと思います。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

済みません。先ほど説明の中でちょっと数値間違っておりました。通知カードの再交付手数料500円、これは間違いはないんですが、月1枚ではなく、月10枚ということで120枚、500円掛ける120で6万円ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

御質疑の通知カードの発行、交付部数が少ないということで6%程度でございますが、今後どういうふうなことを考えておるのかということでございます。

これは住民課関係の事業になるんですが、近隣市町村でも証明書の発行についてコンビニ発行ということでかなり進んできてございます。紀美野町におきましても近いうちにそういうふうなことができるように取り組んでいきたいと今考えているところでございます。コンビニで交付する際にはマイナンバーカードを提示いただくということになるかと思ひます。そういうことで住民課におきましても、申請をしていただくということでまた広報等を通じて皆さんに働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

それと、16ページの自衛官募集事務委託金でございます。今の紀美野町から自衛隊へどのぐらいの方が行ってるかという御質疑であったかと思ひます。

内訳を申し上げさせていただきます。

陸上自衛隊につきましては12名の方が行かれてございます。次、海上自衛隊につきましても4名の方、それから航空自衛隊は7名の方、合わせまして23名の方が自衛隊のほうへ行かれていたということでございます。平成29年度につきましては、1名の方が行かれるということで先日町長ほうへ御挨拶に来ていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、湯上君。

○産業課長（湯上章夫君） それでは、私のほうからは、19ページの農林水産業費県費補助金の青年就農給付金事業の終了した後、その方の就農や生活についてどうなっているのかというような御質問でございます。

この事業は5年間ございまして、平成24年にスタートしました。そこからやられている方が現在お一人で、この事業を終了したという方がお一人でございます。終了した後も年2回お会いいたしまして、実績や内容、計画につきまして面談、面接的なことを行っております。中身を相談を受けたり、御指導というかしてですけども、そういうようなお話をしながら、中身を聞きまして、現在生活できているということで、今も数年間お会いしに来て、中身等も確認、連絡しながら連絡をとっておりますので、その点はできていると思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 10ページ、今、私の耳が悪いのか、ちょっと答弁が、1款の町税ですけども、個人の方の83%が給与所得なんだよということで答弁があったと思うんですが、ただ、初めの答弁で出てきている数字ですね、これが減ってないというんですか、それが退職所得が多かったと、これでふえたように、そのように私のほうには聞こえたんですが、さっきの2回目の答弁では、そうではなかったというふうに思うんですけども、もし退職所得者のそういう所得が多くて、平成27年が人口減とともにこういうところが相当大きく影響してくるというふうに思うんですけども、ここのところの私の聞き間違いなのかどうか、もう一遍お聞かせいただきたいと思えます。

あと13ページの12款の分担金、200万円減になったのは、そういう事業が終わってきたということと、それから小さいものの材料支給等でやっていけるということで答弁があったというふうに思います。これ前から聞いているんですけども、農業がどんどんやっていける時代だったら、もっと要望がふえて金額がふえていくというふうに思うんですけども、実際大変な状況になってきているから、こういうふうに平成28年度が265万円あったのが本年度は65万円に減ってきているというふうな見込みがあらわれているということであると思うんですけども、やはりだんだん厳しくなってきているというのが、何遍も言いますように、水路も多くの方々が農業やられてから水路に対して1人当たりの負担の割合は少ないけれども、だんだんと離農される方が

多かったり、耕作放棄をされてくる中で、1人の方が担うそういう割合が高くなってくると。そういうふうになってくるとなかなか進んでいかんというふうに思うんですけども、そういう点でたしか2割とか、そういうふうな負担があると思うんですけども、その負担割合を下げていくということについて、もうぼちぼち考えなあかん時期に来てい るん違うんかというふうに感じるんですけども、その辺についてあわせて数字の減との関係でお聞きしたいと思います。

あと通知カードについては、数字の訂正がございましたけれども、あと住民票をコンビニで発行するとか、その辺についてうちの町も考えていくということであったんですが、この通知カード、取りに来んねんやったら来んで、今度は来たときには再発行の扱いにするぞというふうなそんなことを言うてる自治体もあるようなんですけども、うちの町ではそうではないと、そういうふうにとっていいんですよね。そういうまさしくおどしというふうなことも、この数字を何としても広げるといことからやっているところもあるようですけども、それはもう本当に町民からするならばとんでもないことですので、うちはそんなことされないというふうに確認をしたいと思います。

自衛官員の数はお聞きしまして、23人あって、さらに1名の方が予定しているということなんですけれども、今までの自衛官の仕事というのは大きく変わってきているというのがあって、うちの町の大事な若者をそこに行かせていいのかどうかということで、広報紙に、収入ですので、国からですか、もらわなければならないのかどうか確認しておきたいと思います。

それから、19ページの15款の県支出金の中の青年就農給付金、現在、卒業される人が1人出てきているし、その方も続けてやっていけるということで、その辺についてはもうそういう補助金があるからやっていけるというのと、補助金がなくなってでも自立できるというふうな、その辺のところの判断はどういうふうにされているのかもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時54分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） それでは、私から先ほどの町民税の質疑に対してお答えをいたします。

先ほど美濃議員からの御質疑は、平成27年度の決算額に対して予算額の計上が抑えられているのではないかというような御質疑かと思えます。私の説明不足だと思いますが、平成27年の決算額、私の記憶によりますと、2億9,220万4,000円の決算額、そして徴収率が99.21%かと記憶しております。それに対して決算額と申しますのは、通常、課税額プラス退職所得分離課税の町民税割、所得割ですね、プラス修正・校正等による金額が含まれたものでございます。これを御認識いただき、予算については、平成29年度の退職所得というのは、今後どのような方が退職されるのかもわかりませんし、税務署等の修正申告がどういう形でされるのか、調査が入るのか、もしくはその他の要因でどういう形で修正をされるかというのは、現時点ではわかっておりませんので予算には計上しておりませんということでございます。そして、予算計上時におきましては、96.5%の徴収を見込んでの計上をしておりますので御理解を賜りたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 美濃議員の再々質疑にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、13ページの12款分担金及び負担金の1項分担金の1目農林水産分担金の農業用施設補修用材料支給分担金の恐らく300万円の20%についての御質疑であろうかと思っております。

これについての水路の負担金、負担割合を農業の弱体化、就労人口の減によって何とか下げられないかという御質疑であったかと思っておりますが、いつもの答弁になるんですが、あくまで町としては80%の補助を出していると、20%の負担と言えば負担をいただいているわけなんです、80%の補助を出していると。近隣町村も同じような問題を抱えていると思うんですが、50%の補助のところ、もしくはうちのように20%の負担金をいただいているところは非常に多いでございます。やはり土地改良事業というのは負担金を伴うものでございますので、当面の間は財政事情等々も考慮してこれでお願いたいと思っておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

個人番号カードの申請されて役場のほうへ取り来られない方については、どういうふうな対応をしているかというふうな御質疑であったかと思います。

住民の皆さんには、個人の通知カードが3まず送られてきます。その下というんですか、はがきのようなもので申請もしくはインターネットでも申請ができるんですが、ジェイリス、マイナンバーをつくっているところなんですが、そこへ個人さんから申請していただいてマイナンバーカードを申請していただくと。ジェイリスのほうから町役場のほうへマイナンバーカードが送られてきます。送られてきた時点で町のほうから個人さんのほうへはがきを送らせていただいて、マイナンバーカードができてますので取りにきてくださいという手続になるんですが、そういう形でお知らせさせていただいております。

今まで数十名の方が取りにこられてないことになっているんですが、住民課のほうでその方が役場のほうへ来られたときにマイナンバーカードがついていますよというふうなお知らせもさせていただいているところなんです。ほかの広報でそういうような形でお知らせさせていただいているということもございます。ただ、私どもでも1年程度保管ということを考えているんですが、通知もさせていただき、お話もさせていただく中でも取りにこないということであれば、これはちょっとそれ以上個人の秘密の入ったものがございます。処分もしていかないと残していくということもかないませんので、対応としては、ある程度一定期間保管して取りにきていただければ、廃棄ということでお知らせさせていただいているところがございますので御理解を賜りたいと思います。

それと、自衛官の募集の委託金、これについては受け取らないといけないのかということもございます。

これにつきましては、自衛隊法に基づいて事務を行っているところがございます。そういうことで紀美野町では広報へ掲載する経費ももちろん要ってくるということもございますので、この委託金については、国のほうからいただくということで行ってまいりたいと思いますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11 時 02 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 02 分)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、湯上君。

○産業課長 (湯上章夫君) それでは、先ほど美濃議員の再々質疑の支援の終了後生活しているのかということでございます。

実際に終了された方が 1 人おりまして、平成 27 年の 9 月から支援が終わっております。ここ 2 年ほどたつんですけども、この方も年に 2 回面接等させていただいて中身を確認させていただいた中で、就農できているという状況でございますので生活はできていると思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11 時 03 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 15 分)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出 1 款から 2 款までについて質疑を行います。

6 番、西口 優君。

(6 番 西口 優君 登壇)

○6 番 (西口 優君) 私のほうから 1 点だけ、29 ページの 14 節借地料、これは役場の地面を借地しているという、平成 41 年まで借りてるといような話だったんですけど、今後こういうふうに借りてるといことについて必ず契約期間がある。契約期間が来たときに実際、私、この間の一般質問のちょっと延長線上みたいな形なんです

けど、こういうふうな主要な公共施設があって、地主に返還がかなわんという、現実問題としては、役場の敷地やさかい返すということはまず難しいと思うんです。だから、こういう場合、契約期間があって何らかの理由で地主が変わってきたときに、当然契約の更新も望まんという、そういうふうな地主が、この間の一般質問でもそういうふうに聞いたときの答えが、「そうした場合は、十分に地権者と話し合いを持ち、御理解をいただき更新のお願いをするとともに、どうしても御理解が得られない場合には返却に向けて適切に対応してまいりたい」と、こういうふうな話やったけど、現実問題、返還がかなわんわけやし、だから、返還がかなわん中で、何らか自分らとしては、今ここにいてる人らはこの責任は何にもないわけよ、ずっと昔から引き継いできてるわけさかい。だから、今この責任じゃなくて、このマイナスの部分で次の世代に譲っていかないために自分らは今何かをしようといて、そしてそのマイナスの部分で次の世代に譲らん方法というのを考えていく必要があるかと思うんです。

だから、その点の考え方を、まずだんだん期日がおくれりゃおくれる、長期で借りれば借りるほど当然相続とかで権利者がふえてくるという、こうなるときには非常に難しい問題になってこようかと思うんです。だから、私たちとしては、必ずそれを次の世代がもっとスムーズに行ける方法というのを今考えていく必要がある。実際には、ここにいる執行部の側も議員の側もこういうことの当初にかかわってない。ただ、こういう行政の継続性ということから考えたときには、責任はなくても改善していくという方向で進むしかないわけでしょう。だから、その点についての考え方を一応聞かせてもらいたいと思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君)

西口議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

町の方針ということで私は答弁させていただきたいと思うんですが、借地行政、今までずっと行ってこられた特に旧野上町当時のそうした借地行政、これにつきましては、極力借地をなくしていこうという方針で行っております。しかしながら、やはり契約期間というのがある。したがって、契約期間が来たものについては改善をしていく、そうした方向で行っております。

それと、もう1点は、今、使用されてない借地等々については、返還をしていこうと

いうことで相手と交渉し、そして返還できるものはしていく、そうしたことでやっておりますので、決して議員おっしゃられるとおりに、次世代へそれを移管していくのではなしに、あくまでもできるものからやっていくという方針でやっておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 6番、西口 優君。

○6番 (西口 優君) 今、町長がおっしゃられたことについては、もちろん十分理解しているわけです。だけど相手のある、もし私が地権者だった場合、相手が役場に借りてもうてるんやったら、それにこしたことはない。そういうふうには今は確かにこの金額、今度契約が来たときに返してくれって言ったって、返してもらうことはまず不可能やさかい。地代上げてくれよとか、そういういろんな問題が起こってくるかと思うんです。

だから、何らかの対策をとらない限り、現実問題としては、役場に借りてもうてたら、当然、金額でも432万円というこの金額を年々払わんなんという、そうしたら400万円も払うてるんやったら、いずれは絶対どこまで延ばしたところで最終は買い取らなあかんようになる。だから、その間の払うた分は何やったんよということになってしまうから、だから、やっぱりそういうふうには買い取る努力というのはやっていくしかないわけやし、現実問題として、相手があつて非常に難しいのはわかってるけど、このスタート時点でこういうふうになってしもうてるから、自分らとしては、もうそれを継承するしかないというのももちろんわかるし、ただ、これはこれでええんかと言うたら、ええわけない。ただ、契約が来たら買い取るかということも、まず、地権者の側からしたら難しいと思うしな。だから、どうなっていくんかなという、こういうふうな漠然とした心配事と疑問というのがあるわけよ。

だから、何らかの対策をとらないかんって、そこまではわかるねんけど、それに向けてどないしようっていう部分が具体的に町としての対策を、買い取れたらええけども、なかなか地権者としては買ってくれてるほうがいいに決まってるしな、相手は役場やし、何の心配も要らない。そうやってきたときに、この永久に続くような話になってしまうから、だから、何どええ方法ないかなって、こういうふうなことを聞いているわけよ。現実問題としてこのままでええんかってわけにはいかんし、まして町の基本的な役場の建

物やさかい、ここの下にあるというのは、もう借地があるということがどうにもならん話やしな、相手に足元見られているような状態の中で、さてどうしたもんだろうなと思うてしまうわけよ。だから、いい方法というのは考えつかんねんけど、だけどこのまま実際問題として、相手があつて、相手としては役場相手やったらずつと借ってくれるにこしたことはない、地代についても。だから、本当にこのままでええとは思ってないんやけど、どうして返却に向けて適切に対応してって、こんなことは不可能の中で何どええ方法ないかなって、このまま借りててええんかなって、こういうふうに思ってしまうんで、その辺の考え方をもう一度聞かせてください。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員のおっしゃられることはわかります。といいますのは、町政全体で借りてる分、これで約3,800万円ぐらいあるんです。そんな中で、今この400万円というそれが出されておりますけど、そうしたことで借地行政というのをずっと以前からやられてきた町があるんですね。そうしたものを今すぐそれを全部せいと、これは無理な話です。といいますのは、やはり相手との契約行為、これをやっぱり遵守していくというのも1つなんです。やっぱり相手さんにしてみれば、それを当てにする場合もあるし、またこれを守っていくというのもこれは町の1つの義務であると思うんです。

しかしながら、私、合併後、行政において借地行政は一切いたしておりません。といいますのは、やはりこれを是正していかならんという中で今やっています。そんな中でやはりそうした契約行為が期間が来た人については返せる分は返していく、そして今御承知のとおり、第二保育所跡、また小川橋の向こうの運動場、これも今、返還しているというふうな状況でございまして、その契約期間が切れるそうした前に相手方と話をして、そして使っている分については譲っていただきたいということで交渉しますが、やはり相手があることです。相手が嫌やと言われたときに、これを無理やりにも譲れと、こいつはできませんので、そうしたことで今後直していきたいということですから来ていますので、10年この方。そうした意向を町はこんな方針でやっているよということを一つ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 歳出の議会費は飛びまして、2款総務費から質疑いたします。

27ページです。1項総務管理費、一般管理費、11節需用費で消耗品費431万4,000円の計上になっています。説明資料によりますと、その中に自動通話録音機1万700円掛ける10個掛ける1.08ということになっています。これどんなものなのか答弁を求めます。

それから、28ページに移りまして、13節委託料ですけれども、宿直業務委託料433万7,000円が計上されていますが、平成28年度の予算で563万円の計上でした。この減額の理由というのはどうしてなのか答弁を求めます。

それから、29ページに移りますと、15節の工事請負費、本庁舎の空調設備改修工事1億1,400万円が計上されて、エレベーター改修工事の594万円の計上です。これは説明資料にも詳しいことが書かれてないので工事内容の具体的な説明を求めます。

それから、同じ29ページで負担金補助及び交付金というのが北方領土県民会議負担金ですから補助ではないわけです。要するに県民会議が入っているということでございます。私は、自治体として町はどのようにこの北方領土県民会議の中で活動しているのかよくわかりませんが、今のような状況を見ていると、自治体としての政府の交渉のあり方というんですか、北方領土という領土問題の交渉のあり方に一定の意見を持つべきというか、意見をやっぱり述べていくべきではないかというふうに思っています。

と申しますのは、昨年12月の日露首脳会談で領土問題が何も進展しませんでした。何で進展しないかと言うと、その根本というのは、領土不拡大という第二次世界大戦の戦後処理の大原則を踏みにじって、ヤルタ協定って1945年ですが、アメリカとイギリスとソ連が千島列島をソ連に引き渡しますというふうに決めて、それに拘束されたサンフランシスコ条約、これ1951年ですけど、日本政府が千島列島の放棄を宣言したことがここからも間違っているということで、この不条理というんですか、不公正にメスを入れることが絶対不可欠だと思います。何でか言うたら、プーチン大統領は12月の安倍首相との会談前にヤルタ協定があるから領土問題は存在しないと公言していました。

ところが日本政府の安倍首相の態度は、そんなんおかしいというふうにただすことはしないで、お互いにそれぞれ政治を何度主張し合っても解決することはできないという

態度に終始して領土問題は全然問題にしませんでした。だから、日露の領土問題解決に必要なのは、日本が国際的に通用する確かな交渉の立場と論立てを確立することだと思います。千島列島の全面返還を内容とする平和条約の締結や、歯舞、色丹というのはもともと北海道の一部ですから、だから、それはもう中間的な平和条約じゃなくても有効条約等を結んで速やかに返してくれということを求めるべきだと思います。

だから、こういう基本的な立場を持って交渉するために、日本政府の領土交渉からの抜本的な方針の転換がないとなかなか前へ進まないと思います。今みたいなことやったら領土の領の字も言えないんじゃないかというふうに懸念していますので、そういう自治体としても入っているんだから、やっぱりそういう意見具申をしていくべきではないかと思うんですが、その点についてのお考えをお聞かせください。

29から30ページにわたって11節需用費で印刷製本費251万7,000円、広報の印刷製本費ですが、毎年予算質疑で申し上げているんですが、周囲の自治体を見ても、広報がモノクロというのは、1月号だけ表紙だけカラーですけど、それ以外表紙も中もモノクロというのは、そんなにたくさんの自治体ありません。やはり町民にできるだけ読んでもらおうと思ったら、読みたくなるようなきれいなカラーで印刷するというのも1つの方法だと思いますから、広報きみのをカラー印刷に変える考えがないか考えをお聞かせください。

32ページです。5目の企画費、19節負担金補助及び交付金で定住促進補助金1,350万円、これは前年度並みに計上ですけど、それからまちづくり支援補助金400万円が削減されているんですが、まちづくり支援補助金400万円が削減された理由というのを説明を求めます。

それから、33ページです。6目電子計算機、13節委託料、電算システム保守委託料1,071万8,000円、平成28年度は521万4,000円の計上でした。この予算を保守点検委託料を2倍近くふやして計上した理由というのは、マイナンバーにかかわっているのかもありますので、そのことについての答弁を求めます。

それから、もう1つ、情報セキュリティー超過対策委託料307万3,000円で、これは事業内容の具体的な説明を求めます。

14節使用料及び賃貸料でシステムソフト等使用料1,054万9,000円の計上です。昨年度は1,424万1,000円の計上で400万円余りを減額計上している理由について答弁を求めます。

それから、35ページに移りまして、9目自治振興費、13節委託料、コミュニティバス運行委託料3,500万円で一緒なんですけど、先日、町長の行政報告の中でも、全部じゃないけども、一部でデマンド方式に変えるということで、ただ、このデマンド方式という事前の予約がないとというあれに、利用者が非常に少ないので無駄に走らせることのないようにということですが、高齢者がこういうこと、広報でもいろんなところでこういうチラシも入っていますので町としてはかなり努力をしているというのはわかるんですが、こういうのに高齢者が理解して対応できるかなという気がいたします。その辺の心配についてはどうお考えなのか答弁を求めます。

それから、毎年言ってるんで言うほうもあれですけど、ことしは非常に今回は重要なことなので、37ページ、11目消費税、負担金補助及び交付金で防衛協会1万5,000円の負担金が計上されています。このいわゆる防衛協会というのが国の政策を軍事的に変えようというそういう主張ですか、こういうのに自治体として負担金を払うというのは、そういうことはやめたほうがいいんじゃないかというふうに考えます。

どうしてかと説明しますと、3月11日の毎日新聞の電子版で、悲惨な場面を目撃して防衛省関係者が証言するということで、政府が撤収を決めた南スーダン国連平和維持活動、PKOで現地で悲惨な場面を目撃して心的外傷ストレス障害、つまりPTSDのケアを必要になった隊員が複数いることが防衛省関係者への取材でわかったと書いています。深刻な心の傷をどう癒すか、自衛隊は試行錯誤の段階にあると。南スーダンで昨年7月、政府軍と反政府勢力の衝突が起きた。部隊の日報は戦闘と表現した。同11日の日報にTK射撃を含む激しい銃撃、宿営地南方向距離200トルコビル付近に砲撃落下とある。TKは戦車、200は200メートルと見られ、防衛省が開示した日報に黒塗りが多いが、さらに生々しい傷がある可能性もあると。同省関係者による部隊の宿営地の近くでは、殺傷を伴う衝突があり、宿営地街を監視する複数の隊員が惨事を目撃した。同省は派遣隊員に過度の精神的付加がかかったとの報告はないとする。だが実際に約20人がPTSD発症へのケアを必要としたということで毎日新聞の記事が載っていました。

遅きに失したと思いますけど、南スーダンからは5月に撤収すると。これは国民や国会での野党の追及に押されてのことですけど、撤収すると決めているんだっつらもっと早く撤収しても、9月から撤収を考えていたというのに11月に送るといって、まるで自衛隊員の命を何と考えているんかと言いたくなります。

それはそれとして、何でこの団体、防衛協会というのがどういう会かと申しますと、ホームページに掲載されているんですけど、副会長兼理事長、金澤博範という人の挨拶の一部です。政府は、昨年3月に施行された安全保障関連法に基づいて新設された駆けつけ警護を南スーダンPKO派遣隊に付与し、安全保障関連法は運用の時代に入りました。駆けつけ警護は、自衛隊の近くでNGO関係者等が襲われ、速やかに対応できる国連部隊が存在しないといった極めて限定的な場面で緊急の要請を受け、応急的かつ一時的な措置として自衛隊の能力の範囲内で行うものです。派遣された青森の部隊は、派遣前に新任務に関連する訓練を十分に行い、防衛大臣が実施に練度を確かめて任務が付与されました。同時に付与された宿営地の共同防御を任務とともに、極めて限定的な場面でのみ発動されるものですから、派遣期間中にこの任務を実際に行う可能性が小さいと感じていますが、これは自衛隊による国際貢献の体制を拡充するものであり、評価されるべきものですというような論評です。

命がけの覚悟で派遣される自衛隊に派遣期間中にこの任務を実際に行う可能性は小さいと思いますがとか、国際貢献だからと評価するべきもので、こんな激励の仕方というのは、だから本当に自衛隊に応援するつもりであれば災害救助や専守防衛に専念させるよう働きかける。

ですから、先ほども申しましたように、こういう国の政策を軍事的に変えようとする団体に自治体として負担金を出すのはいかばかりかと思しますので、その点についての考え方をお聞かせください。

次、37、38ページです。防災諸費で2節給料、一般職級1,095万1,000円です。平成28年度の計上は644万円ふえています。ちょっと説明があったと思うんですけど、聞き逃したんでまた再説明をお願いします。防災の職員を何名にするのかお願いします。

18節の備品購入費も、防災用備品77万1,000円で、説明資料ではドローンを2機買うというふうに書いてあるんですが、ドローン2機で54万4,968円となっています。このドローンを購入してどうするのか、この物品購入について説明を求めます。

38から同じく39ページで、これも19節負担金補助及び交付金で住宅耐震改修事業費補助金が平成28年度よりも倍近くとまではいきませんが、補助対象戸数をふやして計上されています。その補助対象戸数をふやした理由について説明を求めます。

それから、41ページです。3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、13節委託料724万9,000円です。その中の1つで説明資料にある個人番号カード顔認証システム機器保守料5万9,616円というのがあるんですけど、この委託料について説明を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君)

田代議員の御質問の29ページ、まず北方領土県民会議、これについて田代議員の御質問では、これへ参加するなという意味であったのかなと私ちょっと思ったんですが、といたしますのは、今、皆さん方と各県内市町村長とともにこれを県民会議に入って行動しているわけです。それに対して御質問であったんで、あれ、入るなという意味かなと、こうとったんですけど、違うんですか。

この県民会議につきましてちょっと御説明申し上げますと、実はことし、平成29年2月4日に創立35周年記念、第36回北方領土返還要求和歌山県民大会というのがやっています。ここの会長には県議会議長がなりまして、そして、ここでちょっと会長の挨拶の中にあるんですが、昨年12月に日露首脳会談が開催されたことで国民の関心がますます高まっておりますと。この首脳会談が新たな一歩となり、日露両国民の相互の信頼関係が構築され、我が国固有の領土である色丹、それから択捉、国後、そして歯舞、この4島が一日も早く返還されることを願い、県民の皆様の先頭に立って活動に取り組んでまいりますという中で、各自治体も参加をして一緒にやっていると、こういうことでございます。

そして、これにつきましては、やはり若い皆さん方にも今の現状を知ってもらわなあかんということで、毎年この北海道のほうへ若い方々を派遣して、そして研修会を行っている。

そうした状況の中で今進んでおるところでございます。決して日本固有の領土ということには違いございませんので、今後ともこの中へ入って各自治体とともに活動してまいりたい、このように考えておるところでございます。

それと、次の37ページ、県防衛協会、これにつきましては例年のごとく答弁をさせていただいておるわけでございますが、先ほどの歳入のほうの質問でもございましたが、

紀美野町から自衛隊へ23名の皆さん方が行かれていますと、そしてまた、ことしもまた1名の方が行かれました。この方については氏名は申し上げますが、中学校で行きたかったんやと、しかし、行けなかったんで、また高校出たんで行きたいということで、本人の意思に基づいてこれへ参加していただいているところです。その方の言葉では、やはり私は国民のために頑張りたいんやと、こういう話です。そんな中でやはりこうした入隊される皆さん方の自治体として後押しをしていきたい、そうした思いでございます。

なるほど議員がおっしゃられるように、自衛隊が南スーダンでPKO活動中に戦闘というような言葉を使われておったというお話も聞いております。しかし、防衛協会イコール戦争というんじゃないしに、やはり国内のそういう災害活動もしています。そんな中でやはり当町から自衛隊へ行っていただいて、そしてそうした活動をしていただいている、そうした皆さん方にやはり後押ししていきたい、そうした思いでございますので御理解を賜りたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは、田代議員の質疑にお答えをしていきます。

まず、27ページの消耗品費、録音装置ということで、どういうものであるのかというお話でございます。

これは平成28年度においても広報等でも応募もしておるものでありますが、悪徳商法からひとり暮らしの老人などを守るという装置でございまして、電話がその家にかかってくると、ただいまこの電話は録音されておりますというようなものが流れてきます。そして話の内容も全て長期間録音されるようになっておりますので、まずかかってきた時点でそういうことが流れるというのは1つの抑止力になろうかということで、町内では大体十四、五台設置をしております。平成29年度では10台新たに追加をしたいと考えておるものでございます。

それから、28ページの宿直業務委託料、これは去年と比較して100万円そこそこ減っているというようなことですが、去年、平成28年度は宿日直ということで、宿直と、それから日直の委託料で置いておりましたが、今年度、平成29年度にお

きましては、日直の方は賃金で費用を計上しておりますので、その分が減っておるということでございます。

それから、30ページの文書広報印刷製本費ということで、議員御提案の全てカラーでというお話でございました。

確かにカラーでやると見やすい、写真なんかは特に見やすいというふうに認識はしております。これに関しましては、今後検討してまいりたいと思っております。

それから、33ページ、電子計算費の委託料の電算システム保守委託料というところでございます。これは1,071万8,000円ということで、内訳的にどういうものがあるかというのをちょっと申し上げたいと思います。

一番この中でお金がかかっているのが総合行政情報システムということで、これで大体326万円かかっております。それから情報系のシステム管理で166万円、それから情報セキュリティー強化のために103万円、それからホームページの管理であるとか、セキュリティークラウドの運用とか、そういう数々のものがございまして、そのための保守の委託料でございます。

それから、情報セキュリティー強化対策委託料ということで307万3,000円計上しております。

これはインターネット、パソコン用のものでありまして、ウイルス対策の構築、運用にかかるもの、あるいはネットワークの再構築であるとか、それからサーバー構築費と運用、そういうものを含めての委託料でございます。

それから、14節使用料及び賃借料でシステムソフト等使用料ということでございます。

この内訳としましては、やはり一番この中でお金がかかっているのが総合行政システムで408万円かかっております。それから、クラウド基盤利用ということで324万円、それから福祉のシステムであるとか、源泉徴収システムであるとか、そういうウイルス対策のシステムであるとか、そういうものをここに含めておるところでございます。

それから、次、35ページの自治振興費の中のコミュニティバス運行委託料3,500万円ということで、デマンド型運行にするわけですが、当然初めから便を減らすというような予算ではなくて、やはりマックスを考えて昨年と同様の金額を計上しております。ただ、議員心配されています高齢者の対応、こういうので満足できるのかというようなお話でありましたが、この件に関しましても、今後、研究・検討を進めていきたい

と考えております。

それから、37ページの防災諸費の給料のところです。95万1,000円の計上ということで、去年の平成28年度の当初では2人分でありましたが、平成29年度は3人分の計上をしております。

それから、38ページに移りまして、備品購入費、防災用備品でドローンを購入したいということで77万1,000円計上しております。これに関しましては、なかなか人が行けないようなところとか、そういう部分に関してドローンを飛ばして現場の確認とか、そういうものにも使っていきたいと。そのほかにも使い方に関しては研究をしてみたいと考えております。

それから、39ページの住宅耐震改修事業補助金752万7,000円、この件に関しましては、当町の住宅改修率というのは大体40%そこそこなんですけど、県下でも30市町村中二十数番目の率と確認しております。このため、住宅の耐震改修をもっと積極的に皆さんに啓発して少しでも耐震改修をしていただきたいという希望もございまして、昨年度は3戸の補助金でありましたが、本年度は3戸ふやしまして6戸の補助金を計上しておりますのでございます。

以上で私の答弁とさせていただきます。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、私のほうから田代議員の御質疑についてお答えをいたします。

29ページでございます。2款総務費、1項総務管理費でございます。その中の15節工事費、本庁舎空調設備改修工事、それと本庁舎エレベーター改修工事の工事内容といえますか、そういうことで御質疑であったかと思えます。

本庁舎の空調設備の改修工事でございますが、本庁舎につきましては、昭和57年に設備といえますか、空調につきましては、設備を設置してからもう約35年以上が経過してございます。老朽化が著しく、設備の修理対応が、部品等の供給についても困難な状況となっております。本年度において空調設備の改修工事の予算を計上させていただいたということでございます。

工事の内容につきましては、空調設備、室外機が8台、室内機が28台、それと建築

工事というものでございます。仮設であったり、撤去であったり、基礎工事であったり、内装工事であったりということでございます。それを含めて1億1,400万円ということになってございます。

続いて、本庁舎のエレベーターの改修工事でございます。同じくエレベーターにつきましても、57年当時から使用しているものでございます。非常に老朽化してございます。その機器等については、非常に機能が低下しております。老朽化とあわせて一部の部品についてはもう既に生産が終了されたということもございます。当然、一般の住民の方々が多く利用するものでございます。安全性の低下と保守が困難な状況となつてございますので、今回、改修を行うということで予算を計上させていただいております。

改修の内容につきましては、制御盤の交換であったり、巻上機モーターの交換、ドア開閉装置の交換、信号装置の取りかえ、各階の乗り場のスイッチ等々、その他配管及び配線の取りかえが主なものとなっております。必要最小限の範囲で改修をすることとしてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、説明といたします。

あと1点、恐らく御質疑の中に32ページです。2款総務費、1項総務管理費、5目企画費の中の19節負担金補助金及び交付金の中の定住促進補助金の御質疑であったかと思ひます。

これにつきましては、前年比同額の1,350万円を計上してございます。住宅の新築について12件、住宅購入について3件、住宅の改築について3件、土地購入について9件ということで、以上合わせて1,350万円という予算を計上してございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、私のほうから41ページの戸籍住民基本台帳費のうち委託費、このうち電算システム保守委託料403万7,000円、この費用の中に説明資料になるんですが、33ページ、委託料のうち中ほどから下のほうです。個人番号カード顔認証システム機器保守料4,600円から12カ月掛ける消費税込みの1.08を掛けて5万9,616円を計上させていただいております。

この顔認証システムというのはどういうものがどういう使い方をするのかという御質

疑であったかと思えます。

これにつきましては、マイナンバーカードを役場のほうで交付する際に、交付を受ける方が免許証またはパスポート、そのほかであれば保険証類について顔写真のない分については2部御提出いただくということで交付をさせていただいております。ただ、そのマイナンバーカードに顔写真がついているんですが、来ていただいた方と顔写真の本人確認がしづらい方がおるという場合には、パソコンのカメラを使用して写して、それを本人であるかないかというプログラムを組み込んだものがございます。それで確認をしているということで、65%が本人であるというふうな率がついていた場合であれば本人であるということで認めまして交付をするということです。今までそれにひっかかった方はちょっとないという状況でございますので、説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時12分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時12分)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 田代議員の御質疑についてお答えさせていただきます。

32ページのまちづくり支援補助金、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、19節負担金補助及び交付金においてありましたまちづくり支援補助金におきましては、78ページの5款農林水産業費、4項山村振興費、1目山村振興総務費の19節の中に置きかえております。これは当初、企画管財のほうに置いておったのがまちづくり課ができて、その関係で振りかえられた予算でございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時14分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時28分)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 時間がたつて答弁の内容を正確に把握してないかわかりませんが、29ページの19節負担金補助及び交付金で北方領土県民会議負担金5,000円について質疑したんですが、何かそんな配分やめとけって言うたように誤解されたのかなと思うんですけど、そういう意味では決してございませんので、そこの中に入ってるんだからやっぱりきちとした自治体としての考えも持つべきじゃないんかというようなことで、去年の12月の日露首脳会談で友好が深まったと言いますが、そこで領土問題は何も議題に上がってないわけです。だから、やっぱり交渉のあり方というんか、私はやっぱりサンフランシスコ条約第2条C項にある北方領土の領有権も、全千島の領有権も請求権も放棄するという、この条約をやっぱりアメリカとの話で破棄した上で筋が通る交渉しないとだめではないかというふうに思うんですが、今のままだったらずっとプーチン大統領、ロシア当局は、領土問題はヤルタ協定があるから日本に領土問題はないと。最も理不尽なのは、さっき言った歯舞、色丹というのはもともと北海道なんです。それを持って行ってそんなことを言うてるんで、やっぱり千島を返せという外交的に筋が通る交渉態度をとらないとだめなんではないかと。ただ、町としても一定のやっぱり交渉のあり方というか、そういったことについて筋の通る意見を持ってほしいなと思いましたので質疑させていただきました。

それから、文書広報費の広報きみののカラーですけども、検討するとおっしゃるので、できるだけ早くこれはカラー化してほしいなと思います。近隣自治体でカラーで発行してないということのは数えるほどしかないんです。やっぱり町民の皆さんが読みやすい、読もうかなと思うようなそういう広報にしてほしいなと思います。

それから、33ページの委託料、電算システム保守委託料の中で総合行政情報ネットシステムというんですか、これがちょっとようわからなかったんですけど、再度どういうシステムなのかまた再度説明を求めます。

自治振興費は、まだコミュニティバスの運行をデマンドで改修してないんですけども、やっぱり高齢化が高いということでいっぱいチラシも入れてこうなりますよって町民にアピールというか、周知を図っておられるようですけど、実際に走ったときにまた不都合が出ないかというふうに心配はしています。そういうことについて再度御答弁を求めます。

それから、防衛協会ですけど、災害時のときの自衛隊の活動というのは非常に手なれていますし、非常に頼りになります。だから、そういうことは一生懸命やってほしいと思うんです。ただ、自衛隊を応援するというのであれば、もっと寄り添うというか、自衛隊一人一人の思いに寄り添う支援ができないのかなというふうに思います。そういう例えばいろいろ支援する団体があるんですけど、自衛隊員の先ほど申しましたPTSD、心的外傷後ストレス症候群と言うんですけど、そういうのから自衛隊を守ろうということで活動している人たちもあります。精神科医とか、そういう人たちが中心になってつくっているんですけど、南スーダンからは撤収するんですけど、これも5月と言わずにできるだけ早く撤収すべきだと私は思うんですが、ただ、撤収してきても安全保障法制というのがある限りどこへでも法律上は自衛隊を送ることができるんです。

アフガニスタンであったり、シリアであったり、そういう米軍への後方支援という名前で兵站活動をすることができるから、だから、自衛隊の若者が日本の防衛とは全然関係のない、今、南スーダンへ行ってるわけですけど、例えばアフガニスタンへ行かないという保証は政策的には考えてないということですけども、今のアメリカのトランプ大統領に求められたら断りきれぬかという問題もありますので、そういう防衛に関係ない戦闘で命を落とすことがあってはならないし、そういうことで命を守るような応援の仕方を守るとか、そういうことにならないように応援するのが本当に自衛隊を応援するということになんではないかと思います。その点についての見解を求めます。

それから、防災諸費で、これは37、38ページで、職員を3名にしてということで、それでどんな活動ができるのか、3名にふやしたら。その点どう考えておられるのか答弁を求めます。

ドローンはわかりました。しかし、ドローンもいいですけど、耐震補強も補助対象戸数をふやしてどんどん積極的に進めようということで、南海トラフ、いつ地震が起こるかかわからないのでしっかり頑張してほしいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） まず、29ページ、北方領土県民会議の関係です。

これにつきましては、私たちが今まで受け継いできたものを歴史的にも国際法に照らしても我が国の領土であることは間違いございません。この島の返還を実現するために北方領土返還要求運動を、和歌山県民会議というのはもう既に36年を迎えておるものでございまして、北方4島が返還される日までこの問題を風化させることなく、若い世代にも受け継ぎ返還を早急に求める運動を推進しているところでありまして、この運動の趣旨に賛同して5,000円を計上しているものでございます。

そして、30ページの広報ですけど、議員御提案のとおり、確かに読みやすい広報づくりというのは原点だと思いますので、今後も読みやすい広報づくりに努めてまいりたいと考えております。

それから、33ページの電算システム保守委託料というところで、総合行政情報システムというのはどういうものであるかというのは、これは住基であるとか、そういうシステムの総合的なものでございます。

それから、35ページのコミバスの周知とかの問題かと思えます。あと2週間ばかりで4月になります。デマンド型運行が始まりますので、もう周知徹底するように努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それから、37ページの防衛協会の点ですけど、確かに命を大切にします。これはもう全く基本的なことだと思います。済みません。ちょっとこれ後にさせていただきます。

それで、次、防災諸費です。一般給与2人から3人にとということで、1人ふえたらどういうふうになるのかと。これはあくまでも予算上のことでありますが、防災に関しましては、日々いろんな計画であるとか、避難の仕方であるとか、いろんなことがもう日々国・県のほうから通知が参っております。そういう中で、町民の方が安心・安全に暮らせますように努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 私のほうから田代議員の御質問の北方領土の県民会議、これ自治体としての考えをはっきりせいと、こういうことですが、これに参加しているということはもうはっきりしていると思います。今さら言うべきもなしに、私も合併後町長にならせていただいて、それからもう既に10年、11年目を迎えているわけですが、

その間これに加入させていただいて皆さんとともに行動しているということは、もうは
って知るべしもなしということでございますので御理解を賜りたい。

また、防衛協会でございますが、自衛隊が戦闘に巻き込まれないように応援するのも
自治体の仕事違うんかと、こういうことでございますが、私はそういう極論じゃなしに、
自衛隊全体を応援していくと、自衛隊員に入っている皆さんを応援していくと、こうい
うことでございますので御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 防衛協会の問題だけちょっと再々質疑します。

防衛協会が自衛隊に対してとってる態度というのは、今いわゆる国の私たちは、戦争
する国づくりだと、憲法では禁止されている安全保障制ということで集团的自衛権を行
使できるようにしてしまったわけです、法律的に。反対を押し切って。だから、それが
やっぱりそういうことを今のいろんな主張を見ていると、防衛協会というのは後押しし
ているというか、そういうことを応援しているという、だから、そんな自衛隊になるこ
とをどう見ても、だから、さっきの挨拶の中で紹介しましたように、余りそんな任務に
つくことはないやろうけど、命がけのあれをやるのが国際貢献になるから頑張れとい
うような言い方です。

だから、憲法9条というのがある限り、そういう集团的自衛権の安全保障法制が法的
になれば、そういうところへ自衛隊を派遣することは今まで歴代政府はしてこなかっ
たんです、できないということで。それがそういう形になってきて、憲法に反する法律
でそういうことになってしまったんで、もともと自治体というのは、憲法を遵守する義
務を負っているんで、そういうことを進めるような団体に対して、それが自衛隊を応援
するんだということになるのかどうか、その点について疑問を持っていますので、私た
ちはあくまで自衛隊が命を粗末にすることのないようにと思います。その点についての
答弁を求めます。この1点だけです。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思います。

これは毎年ここで議論していることです。そしてまた、県内21町村が防衛協会に入
っているという事実も調査しています。そんな中で何で紀美野町だけそんなにあれなん
かなというふうな疑問すら持っているわけでございますが、やはり議員がおっしゃられ

るように、自衛隊イコール戦闘とか、そうじゃなしに自衛隊全体の行方を我々は見守り、そしてまた、隊員の紀美野町出身の皆さん方見守っていく、後押しをしていく、これが我々のとるべき姿勢じゃないかなというふうに思います。

したがいまして、今、議員がおっしゃられるような戦闘がどうやの、南スーダンがどうやろうとか、こうしたことについては、国会で十分議論をしていただいて、そしてまた、それを見守りながら当町としての姿勢を決めていきたい、そのように思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

3番、七良裕 光君。

（3番 七良裕 光君 登壇）

○3番（七良裕 光君） 28ページの2款総務費、1項1目一般管理費の13節委託料で宿直業務委託料433万7,000円については、先ほど同僚議員への答弁で前年より129万3,000円減額になっているのは、理由として、前年度は宿日直手当として計上しておったが、本年度は日直手当は賃金で計上しておるのでその差額が出たというような答弁をされたように思いますが、日直業務賃金は、予算説明資料によると、68万9,700円と計上されており、129万3,000円から68万9,700円を差し引くと60万3,300円という額が出てきます、差額が。その差額についての説明を求めたいと思います。

それから、同じく委託料で29ページ、本庁舎空調設備改修工事管理業務委託料が計上されておりますが、15節には工事請負費として本庁舎エレベーター改修工事が計上されております。本庁舎エレベーター改修工事の管理業務が計上されておらないので、このエレベーター改修工事の管理については職員で工事管理を行っていけるのかどうか、そこら2点お尋ねしたいと思います。

（3番 七良裕 光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） 七良裕議員の御質疑にお答えいたします。

宿日直業務委託料ということで、私、先ほど賃金でというお話をさせていただきました、まだ60万円の違いがあるということでございます。

これは宿日直業務委託というのは、28年度から実施というか、業者に委託をしておるものでありまして、去年の平成28年度の当初予算ではまだ入札も行っておらない状況の予算計上でございます。それで平成28年の4月から実施するに当たり入札を行った結果、60万円の差額が出ております。したがって、今年度、平成29年度で433万7,000円というのは、これは長期継続の契約をしている業者に支払う実費でございます、入札差額も出ておりました点、先ほど答弁漏れておりましたので御了解をいただきたいと思っております。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、七良浴議員の質疑にお答えいたします。

第2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の15節工事請負費、その中の本庁舎エレベーターの改修工事について、本庁舎空調の設備改修工事については、管理業務委託料が計上されているが、このエレベーターについてはされていないとはどういうことかということでございます。

このエレベーターの改修工事につきましては、必要最小限の範囲内で交換をしなければならない部品ということで専門業者が交換をするものでございます。あくまで改修ということでございますので、専門業者が行うということでございますので管理委託業務を計上してございません。そのようなことでございます。御理解を賜りたいと存じます。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 1時53分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時53分)

○議長 (小椋孝一君) 3番、七良浴 光君。

○3番 (七良浴 光君) 宿直業務のほうは理解できました。

エレベーターの改修工事、必要最小限度の改修という御答弁でございましたけども、

最小限度、最大限にかかわらず、改修となれば修繕ではないので当然管理というのは必要になってくるのではないかと、このように私は考えますので、その点再度、課長に修繕工事でなく、改修工事であるんかということ再度御質疑いたします。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷昌弘君） それでは、七良浴議員の再質疑にお答えをいたします。

私、改修と申し上げましたが、必要最小限の中で修繕を行うということで御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、お聞きしてまいりたいと思います。

1点目、27ページの総務費で、7節の賃金431万4,000円、この日当というんですか、1日にすれば幾らになるのか聞きたいと思います。

それから、次の28ページの委託料の一番下のほうに人事評価システム導入委託料とか、人事評価制度運用支援業務委託料とか、最近、人事評価というのが言われるようになってきたんですけども、これについてお聞きしたいと思います。

そして、次の29ページで工事請負費、先ほどからお話が出ていますけれども、本庁舎の空調設備の改修工事なんですけど、1億1,400万円、どういうふうな方式の機械を入れていくのか聞きたいと思います。

それから、32ページ、総務管理費の中の企画費の中の22節の補償補填及び賠償金で土地開発公社の損失補填金として1,000万円上がっております。これは今までも土地の売れた分についての補填をしているということであるんですけども、もうええかげんに公社を閉めるということで、町のほうでも土地を買い上げてしまったほうが、結局は同じ職員がやってるので、外の団体がやっているのではなくて、その辺のところをぼちぼち考える時期ではないかということで聞きたいと思います。

それから、35ページで先ほどから出ているデマンドですね、自治振興費の中の委託料の中のコミュニティバス、平成27年度決算では3,600万円だったのがことし3,500万円と。これは先ほどから答弁があったように、閉めるのではないけれどということで100万円だけ見ているんですけども、何にしても私はバスは限界に来ていると、

これだけ高齢化してきた場合に。そういうふうなことの考えも必要ではないかと思うんですが、とりあえずデマンドにするにしても、前から言ってるように、停留所をふやさなければ、ふやすというのもしれてますけど、今のこのコースで考えたら。しかし、ちょっとそれ考えて、その上で予約、デマンドにするほうがまだ使ってもらいやすいというんか、以前からうちのほう、例えば上ヶ井のほうで上のほうまで上がってきてもらえるのかというふうな、そういうお話も聞いていたんですけども、そんなデマンドでとりあえずいくとしたら、そういうふうなことも含めてお考えがあるのかどうか聞きたいと思います。

防衛協会は、先ほど田代議員のほうで聞いていただいたので置いとくとして、以上、お聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 1時59分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時03分)

○議長 (小椋孝一君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 美濃議員の御質疑にお答えをいたしたいと思います。

開発公社の今後の方針ということでございますが、これにつきましては、現在、町100%出資で開発公社が運営されております。そんな中で、今現在8戸がまだ残っているという状況の中で、町が直接買い上げるんじゃないに、開発公社で販売をし、そして、もうほとんどある程度清算できるよという段階になれば町のほうで買い上げていく、そうした方針で行きたいと思いますので、いましばらく御猶予のほどお願いしたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細谷康則君 登壇)

○総務課長(細谷康則君) 美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

27ページの賃金の臨時雇用の金額でございます。

ここでは五色台へ派遣している1名分、月額18万円の12カ月分、それから事務の補助員としまして1名分、これは日額6,000円で244日分、それからあと日直業務賃金としまして760円掛ける7時間30分掛ける121日分で68万9,000円計上しております。

それから、28ページの人事評価システムの導入の委託と、それから人事評価制度運用支援業務の委託料、この2つについての御質疑です。

平成28年度から人事評価制度を導入しております、現在システムというのは入っておりません。したがって、業務用のパソコンの中にデータが入っている。もしくはペーパーというような形になっておりますので、継続的に使っていくにはすごい膨大なデータになってまいりますのでシステムを導入してまいりたいと思います。

そして、人事評価制度を導入して運用していかなければならない。給与への反映とか昇格、そういうものも当然してまいりますので、そういう研修であるとか、ほかの自治体の情報であるとか、そういう運用している支援の業務もお願いしたいということで、このシステム導入委託と、それから運用支援業務委託を計上させていただいております。

それから、35ページの自治振興費のコミュニティバス運行委託料と、100万円減っているという部分でもありますが、これはデマンド運行するに当たって、長谷線と三尾川上ヶ井線、支所どまりになりますので、今まで支所から厚生病院まで走っておったんですけど、その分がなくなりますので、この部分はちょっと減らしております。

停留所をふやしたらいいんじゃないかという御質疑だったと思います。

今回、デマンド運行を試行的に行うところは全てフリー乗降区間がありますので、新たに違う場所での停留所というのは設けることは考えておりませんので、フリー乗降のところで全て乗っていただくということで御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長(中谷昌弘君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えをいたしま

す。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、15節工事請負費、本庁舎空調設備改修工事の内容でございます。

先ほども御説明をいたしました本庁舎におきましては、室外機が8台、室内機が28台と、その他仮設撤去、基礎、内装を含む建築工事を一式含めまして1億1,400万円という御説明をさせていただきました。それで、いわゆる熱源というところでございます。どういう方式で冷暖房するのかということでございます。今の現状は、冷房は電気で行ってございます。暖房は重油で行ってございます。それを今回につきましては熱源を統一して工事を行いたいと考えてございます。

熱源につきましては、いわゆる2つの方法がございます。電気による電気モーターのヒートポンプ方式と、いわゆるGHPと言われますガスによるヒートポンプ方式、他の市であるとか市町村でも採用されているところでございますが、今回計上させていただいている工事については、ガスによるヒートポンプ方式を採用してございます。それを動力として冷暖房するというところでございます。

以上、説明といたします。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 27ページのと総務管理費の中の7節賃金ですけども、今、五色台へ行ってる職員ですね、それは18万円、あと6,000円と、それから日給760円の7時間半でしたか、そういうふうな答弁でした。以前からこの状況では本当に安いと。6,000円で22日働いて13万2,000円ですか、そういうふうなことで、実際それで生活をするというのは大変厳しい状況であって、今よく労働問題についてはだんだんと世間一般的にも皆さん方が目を向けているところであると思うんです。そういう面で見直しが必要ではないかというふうに思うんですが、ちなみにこの間なんでも紀の海で聞いてみましたら、日給7,500円だったか、7,000円台になっているんです。紀の川市はそういうふうなことになってきているようなので、そういうことであるようでございますけれども、財政力は紀の川市とうちとでは違うのはわかるんですけれども、しかし、生活する人にとってみたら、紀の川であろうと紀美野であろうとそれは変わらない状況であって、これはやはり見直しが必要であるかと思えます。以前からこの問題については聞いているんですが、改めてそのことにお聞きしたいと思います。

それから、人事評価システム、28ページの委託料の下ですね、職員さんには精いっぱい働いていただいて、ええ職員やなっていくふうに言うてもらいたいというのは僕らも思うんですけども、ただ、難しい問題もあって評価ということになってくると非常に難しいことになってくるということで、そら一生懸命頑張るのは当たり前なんですけれども、その評価をするについて個人に不利になるというところのないような形で十分な運営というんですか、やっていたかなければならんというふうに思うんですけども、その辺についても一度どのようなことにどういうふうな方向で実際にやられているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、29ページの本庁舎の空調、今聞きましたら、ガスヒートポンプ、あっちこっち今うちの町内、また海南海草でも施設がやってますよね。電気つながってないんで地震には強いと思いますけど、そういうことで熱源が2つって今、課長が言われたと思うんですけども、ガスと、それからもう1つは電気、これはどういうふうな、2つというのは、2つあるけど、ガスヒートにしたんだよというそういう意味だったんですか、もう一遍お答えいただきたいと思います。

土地開発公社については、それで了解しました。

以上、お答えいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

これは27ページの賃金にかかわるところの御質疑であったかと思います。

昨年10月から県の最低賃金が753円になりました。これに伴いまして当町も最低賃金を5,800円から6,000円に上げたところであります。議員がおっしゃられた紀の川市とか他市町村それぞれ賃金は違うかと思いますが、当町も今までこれで財政力、いろいろなことを勘案してこの金額になっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、人事評価の関係で27ページでございます。

これは評価するほう、それからされるほうも当然共通の認識を持っていなければいけないものではございません。まして信頼性もなくてはならないものだと思います。そして、評価というものはやはり公平で公正、そして透明性のあるものでなくてはならないと思いますので、そういう研修も含めて今後もよりよい人事評価ができますように努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷昌弘君） それでは、美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

私の説明不足であったかと思えます。いわゆる2種類あると申し上げましたのは、ヒートポンプ方式というのは基本的に同じでございますが、電気で動かすかガスで動かすかということの2種類の中でガスを採用したということでございます。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 27ページの賃金の問題で、うちの財政の力からしたらこれが精いっぱいなんやというそういう答弁であったかというように思います。5,800円から6,000円に上げたんだよということで1日200円上がったということなんです。財政のことも考えなきゃならんと思えますけども、しかし、生活というのは当然考えていかなきゃならんというふうに思うんです。今、紀美野町も合併の効果というんですか、結局は合併は交付税減らすということが目的で国がやったというふうに思われるんです。減らされて、町なり市町村としたら、それが何とかやっていなきゃならんということで結局人件費のほうにどうにも来ているように見えるんです。それで人件費を減らすために正職員を減らしていくと、これはもう合併協議会の中でも決められた人の数の問題ずっと出てましたね。結局それで減らせないからということで臨時を雇おうとしたら、しわ寄せがそこに行ってるように見えます、はっきり言うて。

それで、この6,000円、22日働いて13万2,000円ということで、これでいいんかと。それでいいから応募したんだって言うてしまえば、そうか知りませんけども、しかし、それはちょっと考えていく必要があると思うんです。実際世間ではブラック企業ということで問題になっていますけど、町がそんなブラック企業ということには考えてもないし、そんな方向には、もうけようなんていうことではないんですけども、しかし、実態的にこの13万2,000円というふうな数字であったとしたら、やはりもうちょっと金額を見直していくという、そういう方法が必要であるというふうに思うんですが、これは最低賃金さえ切らんかったらええわというんではないでしょう。そのようなことは考えられてませんよね。それについて聞きたいと思えます。

それから、人事評価の問題について、町のほうも公表を透明性ということでやられて

いるということでありませぬけれども、職員によってはなかなか自分のことについて、どんな意識でやってるんか知りませぬけど、自分1人で評価するための話し合いの場に出てくるとしたら、十分自分の考えなり何なりを言えない職員もあるかというふうに思うんです。場所によったら2人でそういう場合は行って評価の話し合いの場に出るとか、そんなこともあるように聞くんですけど、何にしてもここは労働組合がないそういう職場ですから、個人という点で言うならば非常に弱いように思うんです。それを十分に考えてやっていますと言われたらそれまでか知りませぬけど、それについてもう一度聞きたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） それでは、私からまず1点目の賃金の件についてお答え申し上げます。

ここで先ほど総務課長が答弁いたしましたのは、6,000円というのは事務補助にかかる分の日額でございまして、当町では事務補助以外にも例えば看護師さんであるとか、かなりたくさんの職種の臨時職員にお手伝いいただいております。それぞれ金額が違うわけですが、この金額につきましては、これまでも必要に応じて見直しを行ってまいりました。今後もそういった必要に応じて見直しはしていくわけでございますので、現在のところ昨年10月に5,800円から6,000円に見直しをさせていただいた。平成29年度もこれで行くわけですが、これで将来ずっと行くというものではないので、今後はまた必要に応じて見直しは当然図っていかねばならないというふうに考えております。

この件については、以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 人事評価の運用的な御質疑だったかと思っております。

面談を重視しておりまして、期首面談、中間面談、期末面談と3回の面談を通して非評価者と評価する者が話し合いをします。そこでいろんなその人を伸ばしていくという基本を重視していろいろ助言なりを与えているところでありまして、お互いに信頼関係を持つての面談をいたしておりますので御理解いただきたいと思っております。

なお、職員労働組合というのは紀美野町にもございますので、そこにもいろいろとお話を持って共通の認識を持ってこういうことをしていくという確認もしておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時26分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時36分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳出第1款から第2款について質疑を終わります。

続いて、歳出第3款から第4款について質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、3款民生費、4款衛生費について質疑をいたします。

まず民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、45ページです。

2節給料1,939万3,000円の計上です。平成28年度は2,787万6,000円が予算上ですけど計上されてました。退職等に伴う職員減だと思うが、民生費だけに一般的な心配ですけど、これでやっていけるんかという気がします。特に一番忙しいところを常に保健福祉課の仕事ぶりを見ているんで、これだけ減らしてやっていけるんかなという素朴な心配です。答弁を求めます。

それから、3目老人福祉費は47ページです。

こっちは賃金が計上されています。7節賃金で集落支援員、これは補正予算で問題になっていましたけど、集落支援員818万4,000円、これで説明では高齢者の見守り事業に2名と地域サロンコーディネーター3名ということになっています。もう少し具体的な説明をお願いしたいと思います。答弁を求めたいと思います。

47ページでこれは13節委託料です。緊急通報システム保守管理委託料415万円の計上です。システムの台数はほとんど変わらないようですが、1台当たりの委託料が100円ですけど、違うのはどういうことか、これも答弁を求めます。

それから、48ページの19節負担金補助及び交付金で、既存高齢者施設等防犯対策

強化支援事業補助金、多分防犯カメラか何かになって気がするんですけど、この補助金の内容を答弁求めます。

それから、地域サロン補助金が103万9,000円の計上になっています。地域サロンの現状という活動状況ですね、どうなっているのか現状を答弁求めます。

それから、49ページです。4目障害者福祉費、負担金補助及び交付金です。ひかり作業所補助費が100万円計上されています。この作業所に対する補助額というのは、説明資料見てもよくわからないので、それだけの補助額を計上されているだけなので、どんな基準で補助されるのか答弁を求めます。

51ページに移ります。8目ひとり親家庭医療費で先ほども歳入のところで質疑しましたが、扶助費、医療費扶助726万6,000円の計上です。前年度971万9,000円でしたか、減額は所得制限によるということで歳入で説明を、ただ、説明資料では受給者証更新通知が100件となっています。そして受給者証送付が5件ということで、更新は100件ということで、今後、ひとり家庭というのは現状としてふえているのか減っているのか、そこら辺がよく、何せ地域で働きかけてもどこがそうなのか全然わからないので、今後の受給者の推移の見通しというんですか、それをどう考えておられるのか答弁を求めます。

それから、9目総合福祉センター管理運営費というのが51ページです。臨時雇用が7節賃金で277万円計上されています。説明資料ではトレーニング室管理147万6,000円の計上となっています。トレーニング室管理というのはどういう業務なのか答弁を求めます。

続いて、52ページで備品購入費が計上されて、設備用備品ということで183万5,000円の計上です。説明資料では、トレーニング機器更新とあるのみで何もどういふふうに変えるのかがちょっとわかりません。内容の説明を求めます。

2項児童福祉費は55ページです。4目保育所費、ここは毎年質疑しているんですが、2節の給料で一般昇給7,310万7,000円の計上で、前年度6,798万5,000円で、たしか説明のときは一般職22名という説明だったように思います。平均で月額27万6,000円程度かと思いますが、この保育所の場合の一般職と、いわゆる一般職級というのは、福祉職の給与表というのがたしかあるんですけど、幼稚園教諭や保育所の給与表はどの給与表を適用しているのか答弁を求めます。

7節賃金です。臨時雇用3,193万3,000円と前年度が3,802万1,000円

ですから若干減っています。臨時雇用の減額は、子育て支援センターが別に分かれたことによるものなのかどうか答弁を求めます。

60ページ、衛生費です。これは初めて質疑するんですが、4款衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費で19節負担金補助及び交付金ということで、野上厚生病院に4億4,617万円の交付金が計上されています。この厚生病院への交付金の財源は一般会計の一般財源そのものなのか、交付税で措置されているのか、その辺のことについてお尋ねします。

61ページで2目予防費、20節扶助費、予防接種費用助成金155万9,000円の計上です。説明資料での計上で、インフルエンザ、1歳児から小学校6年生までで160万円、それからインフルエンザで同じく中学生が20万円という説明になっていますが、統計がなければ構いませんけども、わかっているならば平成28年度の1歳児から中学生までのインフルエンザワクチンの接種状況、インフルエンザ接種補助することにしたのでどうなっているのか答弁を、もしわからなかったら結構です。

62ページ、3目母子衛生費です。13節委託料、妊婦健康診査委託料319万2,000円の計上で、前年度は273万6,000円の計上でした。対象は35人ということになっています。いわゆる減っていった対象を30人から35人にふやした理由というのは、妊婦健診を必要な妊婦がふえるということなのか、その辺のことについて答弁求めます。

それから、助産師訪問委託料というのが45万円計上されています。前年は新生児育児支援訪問事業委託料ということになっていたと思うんですが、それが助産師訪問委託料に変わった経緯というのはどういうことなのか答弁を求めます。

63ページの4目環境衛生費で19節負担金補助及び交付金で住宅用太陽光発電設備導入補助金200万円の計上です。前年度250万円の計上だったと思うんですけど、これを減額したのはどういう経緯からかお願いいたします。

あと64ページの成人保健対策費、5目委託料で運動教室開催委託料3万2,000円とあります。これの事業内容について説明を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)

総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の給与関係の質疑にお答えをいたします。

まず、45ページの民生費の社会福祉総務費の給料ということで一般職の給料のところでございます。

平成28年度当初と平成29年度当初を比較しますと、平成28年度当初は7人の職員の給与、そして平成29年度は5人の給与になっています。なお、平成28年度の現計予算では6人の方の給与を出しております。

それで、この平成29年度の給料に関しましては、定年退職をされる方のみを除いて計上しておりますので御理解をいただきたいと思っております。

それと、55ページ、保育所費の給料でございます。

これは平成28年当初と平成29年度当初を比較しますと、平成28年度当初は20名、そして平成29年度は22名でございます。そしてこの22名の内訳としまして、保育士が19人、それから調理員が3名となっております。

そして、保育士の給料はどの表を使っているのかという御質問があったと思っております。

これは行政職給料表第1ということで一般行政の職員と同じものを使っており、調理員の給料表は行政職給料表2というのを使っております。平成28年度の現計予算の中では現在20名の保育士と調理員の給料を支払っておるところです。

以上、答弁といたします。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

御質疑の1番目の47ページの7節賃金の集落支援員についてということでございます。

見守りには看護師2名になるんですけども、この方たちは15時半までの勤務となっております。また1名が65歳ということもありまして少し日数も減らしております。サロンにつきまして、前にも説明させていただいたと思うんですけども、1名は看護師、2名は事務職員となっております。

続く緊急通報装置のシステムの台数が変わらないのに1台当たり違うのはということなんですけども、平成28年度から防水機能の機器に変わったために1台当たり単価が少し上がったということになります。

続いて、48ページをごらんください。19節の負担金補助金及び交付金の中の既存高齢者施設等防犯対策強化支援事業補助金についてでございます。

これにつきましては、介護保険の事業所などへの防犯対策の機器を置くものでございます。国の補助金があるんですけども、国の補助金は平成28年度で繰り越しということで対応していただくことになっておりまして、現在では美里園のほうへ希望がありまして補助金として出すものでございます。

それと、49ページの19節負担金補助金及び交付金の中のひかり作業所補助金のどういう基準で補助するのかという御質疑だったかと思えます。これにつきましては、ひかり作業所が平成29年度に作業所改修工事を行うということで別個で県の補助も受けるようなんですけども、什器備品整備費などの協力をお願いしたいということの申し出が以前からございました。

今回の改修工事につきましては、就労継続支援事業所の拡大強化と相談事業の独立性の確保ということで実施される予定になっているということで、地域で障害福祉について努力されている事業所ということで今回100万円の補助ということで予定しているものでございます。

それと、51ページの7節総合福祉センター管理運営費のトレーニング室の管理の臨時雇用の賃金については、トレーニング室ということでトレーニングルームがございまして、それに管理をする方の管理料となっております。

次に、52ページのこれも総合福祉センター管理運営費の中の18節備品購入費の施設用備品の具体的なものということで、これにつきましてもトレーニングルームの自転車こぎといたしますか、バイクと移動式のミラーを想定しております。

次に、55ページをごらんください。これにつきましては、先ほど総務課長から答弁いただいたものです。

次に、56ページをごらんください。56ページは保育所費の7の賃金の臨時雇用が減っている分について、先ほどもおっしゃったように、総合福祉センターに子育て支援センターのアルバイトの保育士3名、その分が変わっているということでございます。

次に、61ページの4款保健衛生費の2目予防費の予防接種についてでございます。

これにつきましては、20節の扶助費です。予防接種です。インフルエンザ、今ちよつと確認させていただきました。現在では、先ほどおっしゃった1歳から中学生までということで人数は239人、件数につきまして379件となっております。

次に、62ページです。13節委託料の妊婦健診について、ふやした理由はということなんですけども、平成28年度の出生の増加が見込まれましたので、それを見て推計したことになります。

それと、助産師訪問委託料については、子ども・子育て等の補助金の対象となるということで助産師訪問委託料という名称で変更させていただいております。

次に、64ページです。64ページの成人保健対策費の13節委託料の運動教室開催料につきまして、これは健康づくりを目指すもので、ほかのスポーツ事業財団を今想定しているわけなんですけども、元気な方、高齢者ではないというか、比較的若い方の健康づくりを目指して委託したいと考えているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、51ページをお願いします。3款1項8目のひとり親家庭医療費のうち扶助費でございます。726万6,000円計上させていただいております。

これについての動向ということでございます。歳入の際にも御説明させていただきましたが、平成28年8月からこの事業につきましては、県と同じ所得制限を設けて対象者に対して補助していくというところでございます。

ちょっと数年前からの今言った県対象の対象者数を御紹介させていただきます。

平成24年度におきましては250人、平成25年度におきましては236人、平成26年度におきましては225人、平成27年度におきましては204人、平成28年度におきましては184人と減少している状況であります。こういうふうな動きとなっております。

次、60ページ、一番下の厚生病院の4億4,617万円、昨年度より約75万円増額となっております。

これについて財源は一般財源になるんかという御質疑でございました。これにつきましては、国から交付される普通交付税、それから特別交付税をトンネルというふうな形で受けたものを厚生病院のほうへお支払いさせていただいているというものでございます。

それと、63ページの下から3番目、住宅用太陽光発電設備導入補助金、これについては昨年度250万円予算計上させていただいておりました。ことしについては200万円ということでございます。この事業につきましては、住宅用の太陽光を整理する際に1キロワット当たり2万5,000円、限度額が12万5,000円ということで補助させていただいているところでございます。これにつきましては、平成25年度には15件、金額的に159万4,000円というかなり御利用いただいたんですが、平成26年度から7件、6件というふうな件数となっております。ことしについては今のところ70万4,000円ということでございます。実績からちょっと250万円行かないというふうな予想を立てまして、これにつきましては、250万円は最大限度額12万5,000円の20件ということで上げさせていただいていたんですが、今年度につきましては16件という想定のもと200万円ということで計上させていただいているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 済みません。失礼いたしました。答弁漏れでございませぬ。

先ほどサロンの活動状況ということでおっしゃっていただいていたかと思ひます。前からは49カ所できておりましたし休止もありまして44カ所が活動していただいていたんですが、45カ所今活動されております。また、目標では55カ所を予定しておりました、定期的な集まりではないんですが、単発的な集まりを何回かやっていただいたりしているんで、ちょっと箇所数についてはどうかと思うんですが、そのような状況になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 45ページの社会福祉総務費の中の2節給料ですが、現在、定年退職等で5人という、これは状況に応じて補正をやっていただけるのかどうか、その点についての確認を求めます。

集落支援員についてはわかりました。

それから、緊急情報通報システムも防水の設備を導入したということで、既存高齢者

施設防犯対策強化事業も一応美里園ということで了解です。

ひかり作業所もわかりました。

ひとり親家庭も減ってるということで、それがいいのか悪いのか、悪いことじゃないと思います、減ってるということは。

50ページ、9目総合福祉センター管理運営の中の7賃金で、トレーニング室管理についての業務内容はちょっとこのとおり管理するんやということだと思んですけど、一体具体的にはどういうことをやるのか答弁求めます。

55ページ、保育所費で一般職級は、行政職1表を使っていると、いわゆる福祉職給与表ではないんだということですが、1つは、行政職という給与表、俸給を使った場合に、1表というのは一般職の給与表ですけど、福祉職の給与表を使う場合と、不利とか有利とか言うのはちょっとあれですけど、どっちがいいのかということが1つと、保育所勤務の中に幼稚園給与の有資格者というのは、やっぱり同じ保育士として扱われて支払われているのか、その辺のことをお願いします。

それから、保育士の中で現在正規職員と臨時職員の比率はこれでどうなる見通しなのか、そのとおり採用されたとしたらということについて答弁をお願いします。

衛生費で負担金補助及び交付金で保健衛生総務費の中の厚生病院の交付金ですが、交付税賦課されたんで、これって一定の基準、病床数であるとか、そういう基準はどうなっているのか答弁を求めます。4億4,600万円という基準が、前年度は4億3,500万円でしたから、病床数の推移で変わるのか。

それから、母子衛生費で3節の委託料、平成28年度実績で30人から35人にふえそうなんですということで結構なことだと思います。

新生児育児支援訪問事業、いわゆる委託料が助産師訪問委託料に変わったのは、交付金というか、補助金の関係でということで、この助産師訪問委託というのはどこに委託されているのか。

以上、よろしく説明を求めます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の再質疑にお答えをいたします。

45ページの給料のところでございます。

人数が減るということの御心配をされているということなんですけど、業務量に応じて人が配置されていきます。当然人事異動がされると思いますので、その節は適正に予算

措置をしてみたいです。

それから、55ページの保育所費のところ福祉職給料表と一般というか、行政職給料表とではどちらがいいのかという御質疑であったかと思いますが、私は福祉職の給料表という資料は持ち合わせておりませんし、比較したこともないのでちょっとわかりかねるところであります。

それから、幼稚園免許を持った人も保育士の給料でということでしたか。そのとおりでございます。行政職給料表の1を使っております。

私からは、以上、答弁といたします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

トレーニングルームの管理ということで、51ページでございます。内容につきましては、トレーニングルームへ来た方の受付事務、それと運動指導、さまざまな機器もございまして取扱説明と確認などを行っていただいております。

それと、62ページの13節委託料の助産師訪問委託料につきまして、どこに委託しているのかという御質疑なんですけれども、これは和歌山県助産師会でございます。正式に言いますと一般社団法人和歌山県助産師会でございます。

先ほどの保育士の臨時職員と正職員の比率につきまして、ちょっといましばらく確認しておりますのでお待ちいただけたらうれしいかと思っております。済みません。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 60ページをお願いします。一番下の野上厚生病院の分でございます。この財源につきましては、普通交付税、それから特別交付税から捻出というんですか、出しているものでございます。基準的なものはどうかという御質疑であったかと思っております。

普通交付税につきましては、病床割、それから看護職員養成に要する経費、それから企業債の償還金の処置の分、それから救急病院に要する経費ということで4つの項目がございまして。

病床割につきましては、これはベッド数の1種当たり幾らという算式によりまして出ているものでございます。金額につきましては、1億4,949万円という普通交付税となっております。

看護職員養成につきましては、生徒1人当たり幾らという単価がございまして、それ

によって算出しているものでございます。これにつきましては5,020万8,000円という額となっております。

企業債の償還分につきましては、平成14年から平成15年からの企業債の分でございます。これに対する実際払った分に対して3分の2のうちの60%を交付を受けているものでございます。これにつきましては8,887万7,982円という額となっております。

救急病院につきましては、病床数の単価がございまして、それに対しての額となっております。これにつきましては3,629万4,000円という額となっております。これに合計が3億2,486万9,000円程度の額となっております。

特別交付税につきましては、病床割、それから僻地医療応援医療分、それから院内保育という3つの項目がございまして、

病床割につきましては、病床数によって額が算出されるものでございます。これにつきましては9,867万円の特別交付税となっております。

次、僻地医療応援医師分として、これにつきましては応援に行った日数に基づく算出額となっております。これにつきましては1,867万円程度の交付額となっております。

院内保育につきましては、園児数の人数掛ける価格ということで195万1,000円程度の額となっております。

このほか児童手当ということで200万4,000円の交付額ということで、この合算額が今回計上させていただいている2億4,617万円ということとなっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） まず、保育士の臨時と正職員の比率でございまして、正職員が55%、それから臨時職員が45%という比率でございまして、それから福祉職と行政職の給与なんですけれども、俸給表をちょっと見たところによりますと、やはり福祉職俸給表のほうが金額が高いというか、1級1号とか、そのスタートの時点とか、そういうのを見ますと、やはり福祉職が15万5,000円であるのに対し行政職俸給表1は14万1,600円ということでありまして、1万4,000円程度の差があるということを私ここで初めて確認をいたしましたのでお伝えをさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） トレーニング室管理については、説明でわかりました。

保育所の件なんですけど、福祉職を使ったほうが少し高くなるということで、給与表、今、保育士の不足というのが非常に深刻になっていまして、なかなか募集しても来てくれないということがありますので、公立の保育所なので、しかも認可された認定こども園ですので、やっぱり将来の目標としては、今それがすぐにできるということではないと思いますけども、将来はそういうふうにきちっとやっていく考えと。これ病院で言うたら、行政職1表と医療職3表とか2表と違って、医療職1表というのはドクターですからあれになるんですけど、医療職3表ぐらいと一緒に同じレベルで雇うてる。そういう公立園もあるのはあります。ただ、そこは行政職1表の給与表が非常にいいんで、それでいったほうが医療職3表よりも非常に高いんでという理由でそう見てますので、やっぱり将来は公立ですので、しかも認可された認定こども園でありますから、やっぱり正式な福祉職の給与表と、それから幼稚園給与にしても行政過程が違うと思いますので、そういうことも加味していくべきではないかというふうに思います。その点での考え方を聞かせてください。

それから、保育士の臨時職員と正職員の比率で、正職員5%、臨時職員45%ということで半分近くが臨時職員で、これは従来非常に紀美野町だけではないんですけど、保育所全体で臨時職員と正職員に保育士が分かれているということで、責任の所在であるとか、そういうことで正職員の側から言っても同じ仕事をしてくれるのに待遇が違うということで非常にやりにくいということもあります。ですから、できるだけ臨時職員を減らすという方向でやっていかないと、将来の子供が少ない状況の中で、やっぱり充実した、充実していると思うんですけど、そういう保育を提供していくということに、過去には臨時職員で募集しても保育士が来てくれないからということもありましたので、そういうことも含めてやっぱり臨時職員を減らして正職員をふやすという方向で考えるべきではないかと思います。その点についての答弁を求めます。

再々質疑は以上です。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 私からお答えさせていただきますのは、議員、給料表のこともおっしゃっていただきました。現在、当町では、行政職の1表、2表と、そして医療職の1表と3種類で行っております。福祉職の賃金もおっしゃっていただいている

んですが、なかなかそれは難しいというふうに認識しておりますのは、当町の職種ではいろんな職種がございます。一般職以外にももちろん消防職もいらっしゃいますし、保健師もいてると、いろんな職種がいらっしゃる中で、それは行政職1表でやっているというのが現状でございますので、それは議員からそういった意見があったということは受けとめておくと。そういうことでお答えさせていただきます。

それと、保育士の臨時職員を減らしていくということはなかなか難しいんですが、保育士の臨時職員の待遇改善には一生懸命努めておるとというのが現状でございます、先ほど臨時職員の賃金の額も出ましたけれども、特に保育士とか看護師とか非常に確保しにくい部分も含めて待遇改善には一生懸命努めておりますので、今後もそういう形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 若干聞いておきたいと思います。

今、各分野にわたって聞いていただいたので、49ページ、ここでひかり作業所についても聞かせていただきましたけども、ひかり作業所というのは町内に1つしかない障害者の福祉施設ですよね。ここで要求等についてはどのように聞かれておられるのか。今、負担金補助及び交付金で2回について100万円と、それから当初の説明のときに相談支援事業負担金、これについてもひかりというふうなことで言われたように思ったんですが、これはどうなんですか。

それから、福祉タクシーの補助金というのがあります。43万2,000円、これがたしか初乗り分でしたか、これが月1枚というふうなぐらいの計算であると思うんですけど、これについて障害者についてふやしていくということについてのお考えはないのか、この金額で十分というんですか、やっぱり停留所までなかなか出にくい方もおられると思いますけども、それについて聞きたいと思います。

それから、58ページの児童館運営費の続きで負担金補助でこどもまつりの補助金というのが20万4,000円出ていると思いますが、これについての運営内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、その下の学童保育、ここで委託料で送迎員委託料というのが123万6,0

00円、これは当初説明で小川地区の小川小学校の校区から子供を運んできていると、そういうような説明でありましたけれども、どんな状況になっているのか。まだ始まってないんですね、十分にいけるんかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから、61ページ、保健衛生総務費の中の負担金補助、猫不妊手術補助金ということで20万円上程されています。これは以前から言われておった地域猫の対策として予算化されたものだと思うんですけども、まだ始まっていませんけれども、具体的にどうなっていくのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、63ページなんですけど、環境衛生の中の負担金補助で町河川愛護会の補助金として4万円上がっています。これで運営についてお聞きしときたいと思います。

それから、67ページ、衛生費の中の清掃費でし尿処理費で負担金補助、合併処理浄化槽の補助金1,877万8,000円、50基、この49との関係でどういうふうになるのか聞きたいと思います。

以上、お聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

49ページの19節負担金補助金及び交付金のひかり作業所補助金につきまして、要求等についてはどうなっているのかという御質疑であったかと思えます。

ひかり作業所からはいろんなどういう工事をするかということについて説明がございまして、什器備品費ということで140万円の希望ということでいただいております。内容につきまして検討した結果、今回100万円ということできさせていただきたいと考えております。

その中で議員のほうから相談支援事業所という名前もあったのではという御質疑だったんですけども、今の49ページのひかり作業所補助金の一番上の相談支援事業負担事業ということでひかりもあったのではないかということなんですけども、先ほど説明させていただいた内容についてでしょうか。

これにつきましてちょっと私、説明がまずかったかもわからないんですけども、ひかり作業所がやっておるのは、指定相談支援事業所こだまということで障害の方の個人の相談などは行っているんですけども、49ページの相談支援事業というのは、

これにつきましては海南市と紀美野町と合同で委託をしているあおい会と厚生病院と和歌山県福祉事業団というところのものになります。それとまたちょっと異なるものになりますので御了承いただきたいと思ます。

続きまして、福祉タクシー補助金につきましては、この金額でふやさないのかという御質疑だったかと思ます。少しいろいろ検討もしているところなんですけども、現状では利用の状況を勘案してこのような形でさせていただいているところです。

それと、61ページの衛生費、4款1項の保健衛生総務費の19節に置いております猫不妊手術補助金につきましては、御質疑にあったんですけども、これは地域猫とはまた違うものを想定しております。地域猫につきましては、県の補助金ということでされているんですけども、これは飼い猫の補助を今回上程させていただいているものです。これにつきましては現在考えておりますのは、非課税世帯の方で飼い猫の雌だけで手術をした場合、1世帯1匹のみになるんですけども、支出額の2分の1、上限1万円を想定したものを考えております。これは前倒しで県の条例で始まっております地域猫をさらに充実させるためと考えておりますので、また別のものと考えていただけたらと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) それでは、私のほうから美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

4款衛生費、2項清掃費の67ページでございます。3日し尿処理費の負担金補助及び交付金の合併浄化槽設置補助金の1,877万8,000円の内訳でございます。

説明資料の62ページをごらんください。合併浄化槽設置補助金の5人槽といたしまして33万2,000円の30基、996万円、6から7人槽で41万4,000円の18基、745万2,000円、8から50人槽で54万8,000円の2基、109万6,000円、また単独浄化槽の撤去補助金といたしまして、5人槽で9万円の1基9万円、6人から7人槽で9万円の1基9万円、8人から50人槽で9万円の1基9万円、合わせて1,877万8,000円を計上させていただいております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) 63ページの4目環境衛生費の19節負担金補助及び交付金の中の町河川愛護会補助金4万円でございます。

この会につきましては、旧美里町管内の河川の清掃作業、それからごみを放ったりということで監視をしていただくというふうな事業をしていただいております。清掃作業につきましては、町民の皆さん方に各地区ごとに集まっていただいて河川のごみを掃除をするという作業でございます。そういうふうな事業のための補助金でございます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 教育次長、前田君。

(教育次長 前田勇人君 登壇)

○教育次長 (前田勇人君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

57ページから58ページにかけまして、3款5目の児童館運営費のうちの19節負担金補助及び交付金のこどもまつり補助金の御質問であったかと思えます。

これにつきましては、平成27年度の実績なんでございますが、こどもまつり実行委員会というものを設けまして、その中で年に1回、文化センターのほうで木のぬくもり広場というところを利用して、戸外で子供たちが集団で遊ぶことが少なくなった昨今、紀美野町の地域、家庭、学校の子供たちに遊びを通して心豊かな人間に育ていただくことを願って開催するというふうな目的のもので補助金を出してございます。

それと、下の6目の学童保育費の13節委託料ということで送迎委託料というものでございます。

これにつきましては、小川小学校から野上学童のほうへ通うというんですか、登所するための費用でございまして、現在のところ小川小学校のほうから4名の児童がそれによって野上学童のほうへ行くというふうな申請をいただいているところでございます。

それから、これにつきましては、人数がもしふえとなればジャンボタクシー等を利用するということになりますので人数は十分いけるかなというところでございます。

以上でございます。

(教育次長 前田勇人君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 58ページの児童館運営費の中のこどもまつりですね、年に1回を20万4,000円でやられていると。大体何人ぐらいで、この旧美里の文化センターのこもの駅広場を使っているということなんですけれども、この地域の対象はどういうふう子供を集めるというふうなことにしているのか。もともと旧野上の事業としてやっていたと思うんですけれども、今それは当然紀美野町全体だと思うんですけれども、どのように周知されているのか聞いておきたいと思います。

61ページ、猫不妊手術補助金、保健衛生総務費の中の負担金補助で、町独自でもう発車したということなんで非常に歓迎されると思うんですけれども、猫1匹1世帯、これは例えば1匹ということは大概ないんですね、猫を飼ってられる方の中で。まずこれはそういうことで発車することについては大いにいいんですけども、その対策ですね、もう少し幅を広げていけないのかどうか、1匹でも残しておく非常に繁殖するのが多いんです。また、なかなか殺すということが忍びないということによく言われるんですけども、そういうふうなところでこの対策が始まったことはいいにしても、もう少し対策の幅を広げられないのか聞きたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

61ページの猫不妊手術補助金についてでございます。

ちょうど9時で始めてただ猫1匹だけであれば効果も低くて、もっと幅を広げないかという御提言だと思います。

県が行っております地域猫につきましては、飼い主のわからない猫ということで、ただ、今回は飼い主がいらっしゃるということで、基本的には飼い主の責任においてやっていただきたいところではあるんですけども、犬や猫の殺処分を減らすということと環境保護のために今回取り組みたいと思って県内とかいろんなところの状況も調べさせていただいて今回はこれを提言させていただきます。

なお、県の条例がこの4月から適用されまして、飼い主の義務といたしまして、飼い猫への所有明示ということがあって、その手術をした場合に、そこで義務づけられております首輪とか名札をつけてもらうとか、そういうものを考えております。

また、ほかの条例の義務、飼い主の義務といたしましては、ふんを適正に処理という

ことで公共の場所は他人の土地にしたふんを取り除くとか、努力義務として屋内使用と
いうこととなるべく屋内で飼うように努めるということがありますので、この補助も含
めて適正に飼っていただくようなPRを兼ねて進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 教育次長、前田君。

○教育次長（前田勇人君） それでは、美濃議員の再質疑にお答えをさせていた
きます。

大人数でございますが、スタッフ合わせ総勢250名ぐらいの参加があったという
ことと、これにつきましての周知方法は、小学校や保育所といったところの方々もスタ
ッフとして加わっていただいておりますので、そちらのほうを通じて全域に周知を行っ
ているところでございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 61ページの地域猫不妊手術ですけども、地域猫対策と
いうまた別個ですよ、当然、地域猫は飼い主がはっきりしない猫、今、答弁があつて
わかったんですけども、はっきりとした飼い主がしっかり出る猫がこの制度だという
ことなんですけども、大概猫を飼ってる家では不妊をしとかなないとほんまにあつとい
う間にふえていくんですね。そういう方々はなかなか猫を始末するなんてことはとでも
できない方が多いので、要望なんですけども、1世帯1匹というこの枠を広げていかれな
いのか、これは要望としますが、検討を願いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳出第3款から第4款について質疑を終わります。

続いて、歳出第5款から第6款について質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） 農林水産業費と商工費について質疑を行います。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費です。ここでも1節給料、一般職級
1,567万7,000円ということで前年度971万2,000円よりも給料がふえて
います。農業担当の体制というのはどうなるのか、その辺について答弁求めます。

それから、69ページ、19節負担金補助及び交付金ということで町農産物加工グループ補助金23万4,000円、これは平成27年の決算では31万円ということになっていると思います。加工グループは地元農産物の基本的な加工品とともに新たな加工品の開発にも取り組んでいますので、ブルーベリージャムであるとか、クッキーのような6次産業にしたものも、そういうノウハウというのは、ここでしか今の紀美野町では例えばブルーベリーのような栽培から加工までというのは紀美野町ではなかなかそういうノウハウを蓄積する事業がないということで、お金だけの問題じゃないんですけども、この補助金少しでもふやすことができないのかということ。ただ、人の問題もあるので非常に高齢化しているとか、なかなか新しい人がどうなのかという問題もありますので簡単にいかないと思います。

ただ、小川の里の月に2回やっている直売所でもかなり加工グループの製品が出ていますので、そういうことも含めて活躍しているということでもう少し補助金をふやしてもらえたらと思います。

70ページで3目農業振興費、13節委託料で農業担い手育成委託料369万円の計上です。説明資料で見えますと、月額20万5,000円掛け6カ月掛け3人ということで説明されています。この農業担い手育成委託料というのは具体的にはどういう事業なのか説明を求めます。

71ページ、19節負担金補助及び交付金、町農業経営支援事業補助金800万円の計上です。前年度の計上460万円でした。最終的には補正でふやしたんですけど、要するに前々年度が800万円だったということで、460万円で途中で補正も必要だったということもあるので補助対象では農業機械が多いということの説明を受けています。ふやした理由というのはやっぱり需要があるというふうに見込んだためなのか答弁を求めます。

それから、77ページ、山村振興費で負担金補助及び交付金、空き家活用推進補助金80万円とUターン補助金100万円の計上があります。今現在この補助金の活用の状況というのはどうなっているのか。それから見てこの負担金が妥当なのかどうかということもありますので、今、今年度の補助金の活用状況はどうか答弁を求めます。

それから、79ページです。1項商工費、1目商工振興費、それから19節負担金補助及び交付金、町商工会議補助金820万円ですけども、前年度は904万9,000円の計上だったと思うんですが、来年度も減額する理由はなぜなのか説明を求めます

それから、きみの商業協同組合補助金、これは商品券のあれですけど、100万円で前年度の50万円から増額しての計上です。増額の理由についてお願いします。

それから、創業支援補助金210万円の計上になっていますけども、この創業支援補助金という事業内容について説明をお願いします。

続いて、79ページの観光費です。13節委託料で地域コーディネーター業務委託料300万円、紀美野町まるごと体験委託料50万円、きみのツーリズム振興事業委託料30万円というのはわかるんですが、この3つの委託事業の事業内容の説明を求めます。

19節負担金補助及び交付金で町観光協会補助金が105万円、前年度から大幅にふえていますけども、計上額が。計上額をふやした理由について説明を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 私から田代議員の御質疑にお答えします。

68ページの農業総務費の給料の件でございます。平成28年当初では3人の職員給料を計上しておりました。平成29年当初では5人としております。現在、平成28年度の現計予算上では5人の給料を支払っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、湯上君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長 (湯上章夫君) それでは、私のほうから69ページの19節負担金補助金及び交付金の町農産物加工グループ補助金につきましてふやせないかということの御質問でございます。

こちらをお渡ししている補助金につきましては、町の特産物を生かしたものを開発するというのがまず第一の目的でもございます。現在、それに伴う原材料費や試作するための費用が主なものでございまして、あと研修会等がございますけども、その費用でございます。まず、開発という部分を主に思っておりますので、現時点では足りているというようなことで活動していただいております。

続きまして、70ページの13節委託料の中の農業担い手育成事業でございます。

これにつきましては、昨年、地域創生加速化交付金で6月の議会で承認いただきまして、それ以降に進めました事業でございます。それを本年度、継続して行っているものでございます。町内の農家の方々に新たな担い手、農業の新たに担い手、就農していただくことを目的として研修を農家のほうへお願いいたしまして、そちらのほうで農業の手法を学んでいただいているものでございます。ただいま平成28年度3人おりまして、花木のほうへお二人、果樹を主にされているところへお一人現在行ってくれています。これは引き継ぐものでございまして、平成29年度もやっていきたい。紀美野町の農業の新しい担い手を育成、また継続していただくためにやっていただきたいという事業でございます。

続きまして、同じページの19節の町農業経営支援事業補助金800万円でございます。

予算につきましては、昨年度と同額でございます。中身につきましては、町の農業の経営の発展のためにいろんな支援をしていくということで、先ほど言われました機械の購入、あと農地の改善とか土地の施設化などたくさんございますけども、平成28年度現在集計しているところで710万円前後のものをいただいております。ですので現在のところはいい線のところでたっているかなと考えております。

続きまして、79ページのほうの商工振興費の中の19節負担金補助金及び交付金で商工会への補助金の額が減っているということでございます。

まず、マイナスとなった要因なんですけども、こちらのほうの商工会の方の職員の数が減ったということでございます。こちらの補助の要綱の中で、経営改善復旧事業で職員の設置に係る分を国費などの補助金をいただいた残りの分のものを補助するというところでございます。職員の方が2名減られて、1名多分継続されると思われるんですけど、人数が減ったというのが第一の要因でございます。

それと、次の同じところ19節のきみの商業協同組合補助金のほうでございます。

これは例年今までプレミアム商品券ということで、ずっと協同組合のほうが発行して商工会のほうが取り扱って町内の店のほうでその商品券を使って買うということがございます。ここずっとなんですけども、非常に人気があって、昨年度は50万円でしたけども、10%程度補助しておりました。非常に人気が高くて商工会のほうで売っていただくとすぐになくなってしまうと、非常に人気よかったので、町内の消費拡大、購買につながるの、これをもう少し補助していただけないかということからこの金額にな

りました。

続きまして、同じ節でございます。創業支援補助金でございます。

これにつきましては、初めてでございます。町の商工業の関係の創業に関して支援する策が町のほうではございませんでした。これを来年度からやっていきたいと。対象といたしましては、町の法人登記や事業を町内で始める。その方が住民基本台帳、紀美野町の住民であるという方のために考えております。過去に国の事業があったそうなんですけども、非常に申請や手続等が複雑になり、規模も小さくなって、ここ数年ほとんど使われてないようでございます。それをもっと使いやすくしたもので、これをことしからやっていきたいと考えております。

続きまして、80ページの13節委託料の地域コーディネート業務委託料でございます。

こちらのほうも昨年の6月に御可決いただきました地方創生加速化交付金で実施し始めたものでございます。和歌山大学のほうへコーディネートをお願いしております。共同研究的なところがございます。田舎暮らし体験メニューや観光ルートメニュー、またインバウンド対策、民泊なども含めて紀美野町の観光資源等を研究して、今後どのような取り組みが紀美野町に有効であるかというようなことを調査の時点から一緒になってやっていって、いいものを紀美野町で使えるような内容を今後練り上げていきたいなというものがございます。私とこの産業課のほうとまちづくり課のほうで関係してやっております。

続きまして、紀美野町まるごと体験事業委託料50万円でございます。

こちらは、町長がこの議会の挨拶の中でありました紀美野町観光協会の事務を商工会から紀美野町へ移すということで、その紀美野町の観光協会をもっと充実させていきたいなということから、まずここへ地域おこし協力隊員が1名入っていただくようになります。その地域おこし協力隊員が特別交付税のほうで400万円ぐらいいただけます。その人件費とほかに使う事務費であったり、そういうものを人件費以外の部分を集めましてというんですか、一緒にしまして、それを委託料で置いております。ですのでこちらのほうは紀美野町の以前、婚活事業とか行っておりました事業も含めて紀美野町に興味を持っていただきたい、好きになってもらいたい、来ていただきたいというようなコンセプトで紀美野町の婚活の要素も含めましていろんな内容のイベントなどを考えていきます。その費用にいたしたいと思えます。

あときみのツーリズムは、まちづくり課でございますので後から説明していただきます。

あと町観光協会の補助金でございます。

先ほど言ったとおりで、事務局が紀美野町の役場のほうへ来るということで、その充実を図るためにやっていきたいと思います。地域おこし協力隊員も配置するというところで、充実させたいということから昨年以上の費用になっております。

私のほうから以上でございます。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

78ページの5款農林水産業費、4項山村振興費、1山村振興総務費の19節負担金補助及び交付金の中の空き家活用推進補助金80万円とUターン奨励金というのを100万円上げております。その中で現在、平成28年度におきまして、現在80万円の空き家活用補助金におきましては4件利用していただいております。Uターン奨励金補助金におきましては、何回か広報へ流す等いろいろしているんですけども、Uターンにおきましての制限等がありまして現在1件でございます。何年間たつて出て行く予定の方もおられるかと思うんですけども、それに関しての広報等、それからアンケートとか、お知らせというような形で和歌山大学と加速化交付金事業でアンケートをとっていることである程度知っているかと思うんですけども、こういう状況に今あります。

それから、80ページの6款商工費、1商工費、2項観光費の中に置いておる13委託料のきみのツーリズム振興事業委託費と申しますのは、紀美野町への移住・定住促進PR相談会等とか、また会場借上料等に関する費用でございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) 田代議員のほうからかなり広くありましたので若干聞いておきたいと思います。

69ページで農業総務費の中の負担金補助で、先ほど農産物加工グループの補助金についてありましたが、以前から聞いているんですけども、補助金ということで23万4,000円ですけども、施設について、これ含めて対策する必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、聞いておきたいと思います。

その下の農業振興費で鳥獣被害対策実施隊員という制度ができて今盛んにあっちこちで活動してくれておりますけれども、成果についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、70ページですけども、農業費の中の負担金補助で800万円、これについても説明があったんですが、町の経営支援事業補助金で800万円と。これが現町長になってから高齢化対策やっているということで機械の購入補助金というのが実施されていると思いますが、この状況についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、77ページ、委託料、ここの中で空き家データベース構築委託料として和太との連携でやっているということでございました。これについてどのように活用していくのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、79ページの観光費、ここの需用費なんですけども、印刷製本費として104万8,000円、これ商工会と、それから町の産業課、町おこしにも関係するんか知りませんが、パンフレットについて、今までも幾つかパンフが出ていると思うんですけども、大変好評であるみたいなんですけども、今回の104万8,000円というのはどういうふうなものをつくれる計画であるのか。町がやるとするならば、商工会に入っていないそういう店も入ってくるかというふうに思うんですけども、その状況についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、生石山に対して商工費の中の観光費ですね、工事請負費、生石高原駐車場の減速帯等設置工事116万4,000円が上がっています。これがどんなものであるのかということと、それから今いろいろとおいしの山の家等を運営してくれている大草原の会等が関係して、後の負担金補助でやってくれていると思うんですが、今後、大草原の会と、それから町との関係でこの間うちNPOを解散するというふうな話もあるように聞かれますけども、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

やっぱり頑張ってもらわんことにはあかんと思いますので、町がどれだけ協力できるのか、その辺も含めて聞きたいと思います。

以上、聞きたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4時26分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時30分）

○議長（小椋孝一君） 産業課長、湯上君。

（産業課長 湯上章夫君 登壇）

○産業課長（湯上章夫君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、69ページのほうの節のほうで言いますと19節の農産物加工グループ補助金について、施設のほうの改修はどうかというような御質問だったかと思うんですけども、現在、施設につきましては2施設ございまして、古くはなっております。現在使っている施設を不自由なところ、直さなければならないところは御要望を聞いて改修しておる次第でございます。不便なところは若干あるかわかりませんが、御要望いただいているところは改修できているかなと考えております。

続きまして、同じく70ページの農業振興費のほうの実施隊の件でございます。1節の報奨費でございます。成果はどうなっているかということでございます。

実際に捕獲した数で言いますと、去年は400頭ございました。400頭というのは平成27年度の話でございます。平成28年になりましたら、今では1.5倍から1.6倍の数でとっていただいております。まだ現在もやっておりますので最終的な数字はわかりませんが、600頭ぐらいはいくんではないかなと考えております。ですので捕獲という面では非常に御協力いただいて捕獲していただいております。

続きまして、79ページの観光費のほうの11節の需用費の印刷製本費でございます。104万8,000円、昨年58万5,000円ございました。昨年、補正で御対応もいただいたんですけど、このようなものでございます。町のほうでつくっているものとよく似たもので商工会のほうもいろいろつくっていただいております。うちのほうでは町全体でございますので商工会に加盟されていないところも入っております。カフェとかいう食べる場所と泊まる場所、あと観光地等も入っておりますけども、一応お客様を迎え入れるような食べたり、飲んだり、また泊まったりするところは一応全部入って

おります。

商工会のほうでは、ぶらりカフェマップつくってくれていまして、昨年、一昨年、これは非常にカフェだけを取り上げたところのものをつくっていただいております、これも非常にその部分で見やすく非常に人気があったと聞いております。これもたくさんつくって増刷なんかもしていただいたかと思います。

それと、80ページの15節の生石の工事費でございます。ここで111万6,400円で生石高原駐車場減速帯等線地工事ということで、まず上のほうのところに引かれています白いライン、駐車場のラインがもうほぼ9割消えております。まずこれも直したいです。あともう1つ、少し車の乗り手で悪いと言ったら失礼なんやけども、若い方々がドリフトというんですか、滑らせて走るような行為をちょうどカーブが多いので道でもやられておまして、あそこでUターンしてまた行くようなそんなようなことが非常にありまして、減速帯というのはちょっと高く盛り上げるようなものを何カ所をつくって、そういうドリフトというんですか、車を滑らせて走るような行為ができないようなちょっと盛り上げをつくるというようなことでございます。そういう工事でございます。

それと、もう1つ、山の家おいしを管理運営していただく指定管理のほうなんでございますけども、平成29年度で3年目に入ります。2年前にこちらのほうでも御了承いただいて、向こうの会のほうと契約も結んでおりますので3年間はやっていただけたらと思っております。

70ページでございます。経営支援事業の状況はどうですかということでございます。

こちらのほうは、メニューといたしまして機械を買うというのもあるんですけども、農地改良、ハウス等の施設化、捕獲おり、鳥獣害防止のおり等がございます。おおむね大きなところで言いますと、農業の機械整備で300万円から330万円でございます。ですので80件ぐらいの申請がございます。あと大きなものとしたしましては、鳥獣害防止用の柵で大体ここ数年180万円、70万円でございます。これも50件ぐらいです。次に、大きいものとしたしまして農薬の購入でございます。ここは80万円前後で30件ぐらいから40件の間で昨年からは始まりました。あと6つぐらいメニューあるんですけども、大体10万円から30万円ぐらいで実績となっております。

以上でございます。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

○議長（小椋孝一君） まちづくり課長、西岡君。

（まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇）

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 美濃議員の御質疑についてお答えしたいと思います。

77ページ、5款農林水産業費、4項山村振興費、1目山村振興総務費の中の13節委託料の中で置いております空き家データベース構築委託料と申しますのは、和歌山大学と紀美野町とが一緒になりまして空き家調査、調査項目を抽出したデータベースの構築を図るという目的で平成29年度におきまして事業を実施していく予定にしております。

この調査におきましては、現在、GIS、地図位置情報システムというのと、または航空写真とか、しいては地籍図なんかと組み合わせながらいければ、すぐに地域や地域の状況の写真、または家の状況等がわかるような形にしていくもので予定しております。

そういった中で、持ち主とか、または貸していただける機械をすぐに把握できるようにしていきたいと思っております。

以上、簡単ですが、御説明とさせていただきます。

（まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 産業課長、湯上君。

○産業課長（湯上章夫君） 先ほどの実施隊の活動なんですけども、言葉が少なかったところがございます。これにつきましては年2回お願いしております。活動といたしまして大体春と秋ぐらいに行うんですけども、1回目が38人、2回目が48人ということで大体40人ぐらいずつで実施隊の活動をしてくれています。その際に捕獲をしていただいたのが11匹でございました。先ほどの400、600とかいうのは全体の数でございました。申しわけございません。実施隊として固まってするのは年2回の活動でございます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 69ページですけれども、農業総務費の中の負担金補助及び交付金で農産物加工グループ補助金なんですけども、施設が古いので要望聞きながら改修しながらやっただけしているということなんですけれども、改修だけでは済まん部分もあるかというふうに思うんです。何にしてもだんだんと高齢化してきている中で、品物がどうしても重たいものを下げねばならない。みそなんかとか、そういうもの

をつくってくれているわけですがけれども、それでやっぱりある程度機械も使えるような内容のものにしていかなきゃならんと思いますけども、改修ということでございますけど、その辺についても一言よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、70ページ、負担金補助で農業経営支援事業補助金で800万円、これについては、今説明いただいたら、いろいろと使ってくれていると。載ってるんですから平成29年度もあるということなんですけども、今後引き続き考えておられるのか、この年度で終いということでしたら相当皆さん寄ってくるでしょうし、その辺のところの予算取りですね、どういふふうに考えておられるのか聞いておきたいと思ひます。

それから、80ページの商工費の中の委託料の246万9,000円、大草原の会への委託料ということでございますけれども、関係者の方々の意見もどうしてもそういうふうに通上は町との関係が強いものになっていると思ひます。十分に声を聞きながらやっていってほしいと思ひます。これは要望としておきます。

以上、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、湯上君。

○産業課長（湯上章夫君） それでは、69ページの加工グループの関係から施設加工所の改修はできないのかということでございます。

非常に会の方々につきましてはお年をめしております。1施設のほうにつきましては横まで車も行けるような状態でございます。もう1つ小川のほうは少し離れておるし、低い位置から上げることもありますので若干不便は多分感じておられるかなと思ひます。この辺につきましては、費用の面もでございますので、今後いろんなところからお金のこととか、財政のこと、またそういう補助等も考えながら研究していきたいと思ひますので、そういうことでよろしくお願ひします。

あと70ページでございます。負担金補助金及び交付金のほうの800万円につきましては、非常に人気も高く今後とも要求させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

3番、七良浴 光君。

（3番 七良浴 光君 登壇）

○3番（七良浴 光君） 76ページの農林水産業費、4項1目山村振興総務費の7節賃金の地域おこし協力隊1,484万4,000円についてでございます。

同僚議員が一般質問で地域おこし協力隊の話をしたときに、しっかりといついであつた協力隊員を入りたいという課長からの答弁があつたんですが、できるだけ地域おこし協力隊員を配置する地域住民のニーズに合った隊員を採用して配置してもらいたいと考えておるんですが、課長の見解をお伺いしたいと思います。

それから、77ページ、1目の13節委託料ですが、まちづくり推進事業委託料95万円置いていただいております。このまちづくり推進協議会というのがあるのは承知しているんですが、推進事業の委託をする委託先並びに委託事業内容についてお伺いしたいと思います。

それから、80ページです。6款1項2目の観光費の13節委託料の紀美野町まると体験事業委託50万円計上されております。これについても先ほど課長のほうから婚活事業等というお話があつたんですが、これの体験事業の委託先並びに婚活事業等についてもお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしく。

(3番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 七良浴議員の御質疑についてお答えしたいと思います。

5款農林水産業費、4項山村振興費、1目山村振興総務費の7節賃金の地域おこし協力隊に置かれている地域おこし協力隊員のことについて、地域のニーズについてどう考えているかということに関してお答えしたいと思います。

地域のニーズということは今後大事にしていかなければならないと捉えております。例えば小川地域におきましての地域おこし協力隊は、小川地域の里の販売所の販売関係を中心に農業並びに地域のことを担っていただける、サポートしていただけるという要望がありました中で、進んで採用させていただいて地域の中に入っていったような状況でございます。特にまちづくりをされているような各地域におきましては、そのニーズがありますので、今後その地域の人たちの状況を聞きながら話し合いをしながら地域おこし協力隊の採用に取り組んでいきたいと考えております。そして、その地域で住んでいただいて、その地域の人たちと一緒に活動していただくということを考えております。

次に、77ページ、13節委託料のまちづくり推進事業委託料95万円におきましては、委託先としましては、基本的に紀美野町まちづくり推進協議会に委託しております。その中から桜の関係とか地域の植栽に関しての保全とか管理とかということに使っていただいているような状況でございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、湯上君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長 (湯上章夫君) それでは、私のほうから80ページの委託料、紀美野町まるごと体験事業委託料の件でございます。

まず、委託先につきましては、観光協会へ委託したいと考えております。

あと中身なんですけども、婚活以外の要素としましては、紀美野町の農業であったり、川、星空、生石山などのところを利用いたしまして体験をしたいと考えています。例えば農業であれば、四季の農作物をつくる体験、収穫かもわかりません。あと生石高原等ではスキの刈り取りとか、この間も山焼きがあったんですが、そういうところに参加できるような中身、あと生石山の星空ハイクなども考えております。

まだ詳細は決定しておりませんが、素材を生かして現在いろんな活動をされている方々の御協力もいただいて、それを魅力づけられるようなものの形になればと考えております。

以上でございます。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、七良浴 光君。

○3番 (七良浴 光君) 先ほどのまちづくり推進事業委託料の委託先が推進協議会ということでございました。そんな中でもともまちづくり推進協議会のほうでは、桜の管理とかというのをやっただいていただいていると認識しておったわけですが、このまちづくり推進事業としてまた新たに桜の維持管理について委託をされるということですか、そこら再度答弁願いたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 本日の会議時間は、議事の進行の都合により延長したいと思っております。

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 4時56分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時56分)

○議長（小椋孝一君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 七良裕議員の再質疑にお答えしたいと思います。

この委託料に関しましては、推進協議会に委託しております。その中で部会が4つありまして、美しい里づくり部会の中からシルバー人材の人たち等に仕事を行っていただいているというような状況に今なっております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで歳出第5款から第6款について質疑を終わります。

お諮りします。

議案審議の途中ではありますが、まだ案件が残っております。本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延 会

○議長（小椋孝一君） 本日は、これで延会します。

(午後 4時58分)